

平成25年第5回当別町議会定例会 第1日

平成25年9月12日（木曜日） 午前10時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議員提案第1号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

第 5 議員提案第2号 鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書

第 6 請願・陳情審査付託の件

第 7 町長の所信表明

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
まちの未来推進室長	舘田博道君
情報課長	二木勝義君
美しいまちづくり課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君

代表監査委員	米 口 稔 君
教育委員長	白 井 応 隆 君
教 育 長	山 内 秀 治 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成25年第5回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

16番 後藤 正洋 君

1番 西村 良伸 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長(高谷 茂君) 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成25年9月12日から9月26日までの15日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、9月12日から9月26日までの15日間とすることに決定をいたしました。



◎諸般の報告

○議長(高谷 茂君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

9月7日、8日、9日、姉妹都市である宮城県大崎市で開催された第50回政宗公まつりに出席、あわせて大崎市議会、大崎市を表敬訪問いたしました。

なお、復命書については議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◇

◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

神林君。

○9番（神林俊一君） ご説明いたします。

議員提案第1号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書（案）。

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成25年9月12日提出。

提出者、当別町議会議員、神林俊一。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、同じく柏樹正、同じく竹田和雄、同じく桐井信征、同じく白杵英男、同じく稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることとともに、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的財源確保を講ずることが急務である。

よって、国においては「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」の実現に向け強く要望する。

なお、意見書等はお手元に配付されておりますので、ご高覧願います。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第

1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議員提案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

桐井君。

○12番（桐井信征君） 議員提案第2号を申し上げます。

鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書（案）。

鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成25年9月12日提出。

提出者、当別町議会議員、桐井信征。賛成者、神林俊一、岡野喜代治、柏樹正、竹田和雄、臼杵英男、稲村勝俊、後藤正洋、島田裕司、市川正、石川和栄、小早川孝男、古谷陽一、山田明、秋場信一。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

野生鳥獣及び海獣による農作物・漁業被害は深刻化し、被害は経済的損失にとどまらず、農林漁業者の意欲の減退や耕作放棄地の増加、また海洋生態系に著しい悪影響を与えている。

こうした鳥獣被害の深刻化・広域化を踏まえ、平成19年に、議員立法による「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特措法」が全会一致で成立され、この法律により現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって、さまざまな被害防止のための総合的な取り組みを行うことに対して支援措置が実施されることになった。

平成24年には同法一部改正が行われ、対策の担い手確保や捕獲の一層の推進が図られることになったが、集中的かつ効果的な鳥獣及び海獣による被害防止対策を早急に講じる必要がある。

よって国においては、鳥獣・海獣被害防止対策の充実が、速やかに実施されるよう強く要望する。

案については別紙に掲載してございますので、ご高覧の上、どうぞご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第6、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号1番の陳情書については、会議規則第95条及び第92条第1項の規定により産業厚生常任委員会に審査終了まで付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎町長の所信表明

○議長（高谷 茂君） 日程第7、町長の所信表明を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君） このたび、町民の皆様から、多大なる信任をいただき、町政運営の重責を担うこととなりました。

本日、「当別町の新しいチャレンジ」の牽引役として、町政運営の所信を申し述べる機会をいただき、身の引き締まる思いでございます。

初登庁の際、この議場において、「できない理由を説明するのではなく、どうしたら可能になるかを考えてほしい」ということを職員に申し上げました。

また、選挙戦では、「視点を変えれば、未来が変わる」を私のキャッチフレーズとして唱えてまいりました。

「新たな視点から、当別町を生き活きとしたまちに成長・発展、そして変身させていきたい」という思いを込め、このような挨拶を申し上げましたが、それからはや1カ月ほどが過ぎました。

この間、職員からの仕事の説明を受け、町行政の実情を改めて理解していくほどに、懸

案事項と課題の多さに、そして、それをなし遂げなければならないことの難しさに、緊張感が日増しに高まってきています。

過去十数年間、この町は、再構築プランに基づいた財政健全化策を積極的に推し進め、危機的な状況から脱却することができました。それは、町民の皆様や役場職員が痛みを分け合う形で達成されたものと認識しております。

また、このことは泉亭前町長の行政手腕に負うところが大きかったのですが、議員の皆様方の勇気ある議決に基づき、町民の皆様の理解と職員の血のにじむ努力のたまものであったと理解しております。

財政の健全化は、まだ、道半ばではありますが、町の現状や社会・経済情勢から、今、積極的な施策展開を図る必要があり、今日、町行政をお預かりした私としては、これまでの成果をフルに生かして、町の活性化に向けて、少しでも歩み出すのが得策であると、意を強くした次第です。

これから、私の「基本姿勢」及び「施策の展開」について、述べさせていただきたいと存じます。

まず、私が町政に臨む基本姿勢について申し上げます

1点目として、「町の優位性を存分に活かした施策の展開」です。

当別町は、北海道のどの自治体と比較しても、その優位性は、ぬきんでています。

当別町は、人口200万人の大消費地「札幌市」に隣接する非常に優位な立地条件にあり、豊かな自然と田園風景が広がる空間を享受できるすばらしい住環境にあり、基幹産業たる強い農業をベースとした産業化の可能性を有しており、最高の食環境に恵まれ、さらには、有能な人材も豊富に有しております。

したがって、この町の経済活性化のポテンシャル（潜在能力）は、極めて高いと確信しております。

加えて、昨年電化開業された「JR学園都市線」、命と産業基盤の水がめ「当別ダム」、そして、「国道337号・道央圏連絡道路」等のインフラの充実は、町の経済活性化のスピードをさらに押し上げる力になります。

特に、「新千歳空港」と、700以上の企業が立地する「石狩湾新港」及び小樽市を結ぶ国道337号・道央圏連絡道路は、札幌市を核とした外環状道路として、またロジスティックネットワーク機能の要衝として、さらには、丘珠空港からの北海道北部への観光ルートとして、将来、重要な道路になり得るものであります。

私は、これら当別町の持つ優位性を存分に活かした施策の展開に、挑戦してみたいと思います。

基本姿勢の2点目ですが、「守りの町政から攻めの町政に転じていく」ということです。

冒頭でも申し上げましたが、我が町の財政は全道市町村との比較においても、まだまだ厳しい状況にあることは認識していますが、相当の改善が果たされた一方で、我が国の経済環境も部分的ではありますが、好転の兆しを感じられるようになってきました。

日銀総裁の言葉をかりれば、「企業・家計の両面で、所得から支出へという前向きな循環メカニズムが働いてきた。」ということのようです。そういう点で今や、経済活性化の施策に向けて、前に一步踏み出す環境が整いつつあると言えます。また、長い目で見て、財政健全化と経済成長の両立は、可能であると考えています。

先ほども申し上げましたが、町のポテンシャルティーを活用し、事業化を実現するためには、町民による起業（業を興す）や、外からの企業誘致等により、産業の活性化を図って「町の収入源を増やす施策」に打って出る、すなわち「守りの町政から攻めの町政に転じる」時期が到来したと考えます。

このところ、新聞紙上をにぎわせているTPP関連記事としての農業の6次産業化や、脱原発のための再生可能エネルギー産業の育成という、中央政府の方針に乗りおくれのないためにも、早急に産業振興制度の見直しを行い、攻めの体制づくりに着手したいと考えます。

基本姿勢の3点目は、「視点や物の見方を変える」ということです。

「常に変化し続ける社会環境や経済環境に目を向け、これまでの慣例にとらわれることなく、物事の視点を変えてみるという姿勢が大切である。」と、これも初登庁の際、役場職員に話したことで、「見る・考える角度を変えてみる」ということです。

役場の主な業務である基本的な行政管理業務は、役場の重要な業務で、専門性を必要とする欠かせない業務ではありますが、しかしながら、それは役場の業務の一部であって、全てではないのです。

近年、町民から求められている役場の役割は、サービス産業としての機能ではないかとすら感じます。

「町民が何を望んでいるか」、「その望みを叶えるにはどうすれば良いか」町民と一緒に考えて、工夫してみる。すなわち、町民の生活の質の向上に向けて、役場と一緒に知恵を出し合う、そんな役場にしていきたいと考えています。

そういう認識に立てば、我々の町民への対応がおのずと変わってきます。

繰り返しになりますが、できない理由を説明するのではなく、どうしたら可能になるかを役場職員と一緒に考えていこうと思います。

私ごとで恐縮ですが、私がこれまでのキャリアにおいて最も重要視したのは、「発想の転換」と「スピード感」をもって物事に当たることであり、このことが、ビジネスチャンスを見逃さないことにつながるものであると考えてきました。

私は、役場職員に「発想の転換」を促しながら、課題解決に取り組んでいく所存です。

これら、基本姿勢のもと、公約の4つの柱と、選挙を通じ改めて認識した点を踏まえ、施策の展開について申し上げます。

1点目は、「産業の活性化」に係る施策の展開についてです。

町の企業や商店が発展し、新しい事業を町民が起こしやすいように、また、企業誘致が可能となるように、「産業振興の制度」を早急に整備し、町の産業育成に取り組みたいと

考えます。

産業が発展すれば、雇用が増大し、町民の収入がふえ、この町での消費力が高まり、結果、町の税収がふえます。資金が町で還流する仕組み、そういう循環を生み出したいのです。

平成21年度に「企業立地促進条例」を制定しましたが、私がイメージする企業誘致を実現させる制度としては、不足感を持っています。企業誘致を実現するためには、大企業がこの町に来てくれるほどの魅力ある条件提示が必要です。

また、「農産物のブランド化」についてですが、当別町は、農業が基幹産業であり、素材、原材料、加工品と農産物を生かした広い分野に可能性を秘めています。

一気に6次産業化を目指すというよりは、当別町内での2次加工の事業化推進、農業者間の協働・協調体制づくり、3次産業の強化などから始め、当別の農産品ブランドづくりを目指したいと考えます。

東証マザーズ上場企業や金融業界の地域活性化部局からは、「当別では、堅実な農作物を作っているので、安定的な供給量が担保されれば、各農家と企業のマッチングを積極的に進められる。」との意見をいただいています。

本来なら、マーケティング調査や、商品政策・商品化計画といった、データに基づいた市場戦略を立てることが一般的ですが、当別の農産物においては、非常に高品質であるという評価も受けていますので、まずは、使ってもらいにふさわしいロットを確保するために、農業者集団を拡充し、多くの企業と接触する機会を設けることが重要であると考えます。

J Aとも密接に連携し、その方法についても協議を重ねていく所存です。

また、ブランド化の手法に関しては、「株式会社ロイズコンフェクト」という当別きっての世界的ブランドがありますので、ブランド化するためのノウハウを学ぶのも一案かと考えます。

2点目は、「町に人を呼び込む」施策の展開についてです。

「人の集まる場所は発展する」と言われますが、それを徹底的に追及してみたいと考えます。

道の駅的な要素を含む「インフォメーション施設」の構想がありますが、単なる農産物販売所にとどまらず、付近の土地利用も考え、町内商店が出店可能なテナント施設や、レストラン、コンビニ、ガソリンスタンド、レクリエーション施設など、複合施設の集積を目指したいと考えます。

町として、どのようなコンセプトのものをつくり上げるかをまとめる基本構想を策定中ですが、成功の鍵は、民間資本をいかに取り込むことができるかです。

大きな箱物をつくる前に、具体的な進出企業の目途をつけることが肝要で、議員各位におかれましても、可能性のある企業のご紹介とご協力をいただきたく、この場をかりてお願い申し上げます。

「道の駅」での成功例が全国各所にありますが、いずれも「道の駅」単体ではなく複合施設となっており、年間数百万人の単位で集客している「道の駅」もたくさんあります。

道の駅的な要素を含む「インフォメーション施設」の建設を実現し、町に来訪者をふやすことを目指してまいります。

もう一つの人を呼び込む施策は、祭りの規模拡大により、町外からの訪問客をふやす工夫です。

地域住民を対象とした祭りから、町を挙げての祭りとし、道内・本州から10万人単位の人を呼べる祭りのイメージです。他の地域にはない、この町特有の祭り・イベントづくりが訪問客をふやす施策と考えます。

訪問客・宿泊客をふやせば、この町にお金が落ち、商店街が潤い、ホテル・レストランなども拡充され、町の活性化につながります。

3点目は、「再生可能エネルギーを活用したまちづくり」に係る施策の展開についてです。

原発への依存度がゼロになるか、また、一部を生かすことはあっても、日本での原発依存度を大幅に減らさざるを得なくなった現在、日本全体には、再生可能エネルギーに傾注せざるを得ない状況があります。

当別町は、清浄で豊富な水、広大な森林があるほか、広大な土地があるので、我が町に存在する「再生可能エネルギー資源」を現在の社会情勢の目線で評価し直し、再生可能エネルギーの利用・導入を徹底的に追及し、エネルギーの自給自足体制が構築できないものか、検討に入りたいと考えます。

当別川のダムを利用した水力発電、この町の62%を占める森林を利用しての木質バイオマス、石狩太美駅近辺に埋蔵されている地中熱の活用によるエコハウスや冬場の野菜工場等への利用、そして、広い土地を利用しての太陽光発電・風力発電も検討に値します。

安定したエネルギーを確保するには、多様性が必要ですが、これらの資源を駆使して、当別町を「エネルギーの供給基地」にするという構想も夢ではないと考えます。

自然エネルギーを用いて発電事業参入を検討している企業も相次いでおり、それらの企業を誘致するには、まず、他に先んじて名乗りを上げること、そして、長期的展望を持ったシナリオを早急に策定すべきことが重要と考えています。

さらに、町の発展阻害要因として私たちを苦しめている大量の雪は、1トンで原油10リットルに相当する代替エネルギー効果を持つと言われます。

雪を邪魔者扱いするのではなく、例えば、農作物を保冷・保存し、戦略的な出荷時期調整に利用することや、公共施設を含め、各施設の「空調」に利用することを考えるなど、雪エネルギー資源を積極的に利活用する先例地の実態や、関係機関からの助言等を参照し、研究したいと考えています。

4点目は、「少子化対策と教育・福祉」に係る施策の展開についてです。

少子化、そして、子育て世代人口の減少は、町にとって喫緊の課題です。

子育て世代人口をふやすには、まず、若者の雇用の場を確保する・ふやすこと、一言で言えば、産業を活性化させ雇用の増大につなげることが必要なのですが、あわせて、この町の教育を充実させ、近隣自治体に比べても、圧倒的な差別化が体感できる教育環境をつくることも必要なのです。

産業活性化については、これまで述べてきたとおりですが、教育環境について、私が考える具体的手法としては、小・中一貫学校、あるいは、中・高一貫学校の考えがありますが、継続した指導のもと、系統的な学習に取り組むことで、子どもたちの学力向上や、青少年スポーツの振興、とりわけ、2020年の東京オリンピックに町内の子どもが出場できるような夢を持ったスポーツ振興、そして、個性豊かな自立心を持った子どもの育成を目指すべきであると考えており、関係機関との協議を進めます。

また、「文化の薫り」がする学習施設の環境整備として、例えば、図書館については、全世代の町民が学ぶための知恵の蔵として、また、大学生などが学習するための居場所として、新たな機能を持った施設の設置に向けた検討を始めることも必要であると考えています。

さらに、本町には、3,500人を超える学生・教職員を抱える医療系総合大学「北海道医療大学」が存在しますので、福祉・医療関係施策に係るさらなる連携強化体制も差別化を図ることにつながります。

産業活性化、新たな教育環境へのチャレンジ、そして、町の知の資産である北海道医療大学との連携強化などを相乗効果として、少子化対策・教育・福祉施策の展開を図りたいと考えます。

施策の展開についての最後になりますが、選挙中も、町営住宅、除排雪事業の充実、公園の遊具整備などに係る声も多くいただきました。

特に、除排雪に関する施策、住環境に係る施策については、人口減少対策にも直接結びつくものだと考えています。

これらの施策につきましては、町民の皆さんからのご意見を真摯に受けとめ、現計画を踏まえて、ガイドラインを定め、事業の推進を図る所存です。

これらの課題を克服するには、支えるに足る人口のスケールが必要であり、また、支えるに足る税収の余力が必要であることも申し上げておかなければなりません。

以上、今後4年間の町政の執行に当たりまして、私の所信を述べさせていただきました。

冒頭で申しましたように、何もせずに、産業が停滞していく局面を迎えるよりも、物事の視点を変え、積極的な財源確保に向けて、守りから攻めに転ずることが大切であり、収入増と雇用創出によって、町民の皆さんの所得増加、町の税収増加、そして、さらに新たな雇用創出に結びつけるという好循環を生み出したいのです。

このような好循環に移行できれば、必ず、この町は変わることができます。

職員には、「何もやらずにいるよりも、何かやって失敗をしてみてください。」「進歩は、失敗から生まれるのです。」と就任の挨拶で話しました。「攻めの町政」とは、この

ような意識の中で進めるものであると考えており、職員とともに、課題に対して挑戦してまいります。

経済人として、不可能と言われたことを可能にしてきた実績をこの当別町でも発揮すべく、これからの4年間、全力で町政執行に取り組むことをお約束申し上げ、私の所信表明といたします。

議会議員の皆様方には、今後ともご指導、ご鞭撻、ご協力を切にお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいまの町長の所信に対する代表質問を9月18日に行います。

質問予定者は、本日本会議終了後午後5時までに議長に通告願います。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

明日9月13日から17日までは休会といたします。

9月18日は午後10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午前10時40分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成25年第5回当別町議会定例会 第2日

平成25年9月18日（水曜日） 午前10時02分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 町長の所信表明に対する代表質問

第 3 議案第 1号 教育委員会委員の任命について

第 4 認定第 1号 平成24年度当別町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成24年度当別町水道事業会計決算認定について

散 会

午前10時02分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
美しいまちづくり課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君

教 育 長 山 内 秀 治 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	滝 本 隆 志 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	浦 島 卓 君

◎開議の宣告

(午前10時02分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程でございますが、さきにお配りをいたしました日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

16番 後藤 正洋 君

1番 西村 良伸 君

を指名いたします。



◎町長の所信表明に対する代表質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、町長の所信表明に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認めませんので、町長は答弁漏れのないように留意願います。

最初に、会派清流、後藤君の質問です。質問時間は35分です。

後藤君。

○16番(後藤正洋君) それでは、会派清流を代表しまして、宮司新町長の所信に対する代表質問を行います。

まず、このたびの選挙を振り返り、改めて当選のお祝いを述べたいと思います。今回の選挙は、ともに町外から当別に入られ、2年間議員を経験された新人同士の一騎打ちとなりました。そのこともあったのか、過去の選挙と比較をしまして、投票率も61.3%と低かったのですが、投票者数9,020人のうち宮司町長は5,695票を獲得され、率にして全体の63.14%の支持を集め、住民の皆さんの圧倒的な負託を受けて見事に当選されました。ここ数年、国政に対する不信感や一向に改善されない財政の再建、拭い切れない社会保障の不透明感、そして地方財政においても削減される交付税、人口の減少や景気低迷による税収の鈍化により財政の硬直化は続き、閉塞感から抜け出せない状況が続いています。そんな中、

宮司町長は視点を変えれば未来が変わる、こうキャッチフレーズに選挙戦を戦い、有権者の大きな支持をいただきました。まさに町民の期待が票にあらわれたと思いますし、商社マンとしての経験を生かして、当別を変えてもらいたい、新しい当別を創造してもらいたいという住民の大きな期待が5,695票という結果につながったものと考えます。改めてご当選のお祝いを申し上げます。本当におめでとうございます。

選挙期間中、一部の方から宮司候補の公約は大き過ぎて夢物語ではないのか、実現できるのだろうかというような声もいただきました。その疑問に応え、確かな未来を創造するために宮司町長は職員に対して住民要望を的確に捉え、前向きに検討して住民の負託に応えるよう呼びかけ、職員の意識高揚を図った上で、さらにこのたびの所信の中で3つの基本姿勢と4つの施策展開にまとめて示されました。客観的に見ても、当選後の宮司町長の言動と今回の所信は、職員を初め住民にとって闇夜に一筋の光明を照らしたというか、多くの町民に期待感や希望を示したという点で大変意義のあることだったと確信をしています。その光明を太く確実なものとし、共有してともに前に進むためにも、所信に対し質問し、当別町の未来地図に対する宮司町長の考えを町民の前に示していただきたいと思えます。

最初に、基本姿勢について伺いますが、町長が示されたように、当別町は道内の他の自治体と比較して、地政学的にも有利な位置にあると私も考えます。ここ数十年続く都市間競争の中で当別町の場合、学園都市線の電化、道央圏連絡道路の整備は、いわゆるもろ刃の剣で、だからこそ果敢に攻めなければ、札幌の近郊都市として生き残っていけない、生き残れないと思えます。その意味で、宮司町長の攻めの町政に転じるという認識は、まさに正しいと思えますし、会派としても支持をいたします。町長は、攻めの町政を進める基本姿勢としてT P Pを例に挙げ、中央政府の方針に乗りおくれなために産業振興制度の見直しを行い、攻めの体制づくりに着手したいと述べておられます。特に所信の施策の最後に町民の皆さんからのご意見を真摯に受けとめ、現計画を踏まえてガイドラインを定め、事業の推進を図るとされています。現在当別町は、第5次の総合計画が進行中ですが、当初の計画想定人口より2,000人以上減少している現状をどのように捉え、今後進められる4つの施策とどのように整合性を図ろうとするのか伺いたいと思えます。

次に、施策の展開について伺いたいと思えます。町長は、基本姿勢に沿って4つの施策を提案されました。1つ目の産業の活性化については、資金が町で還流する仕組みをつくるために企業誘致と農産品のブランド化を進めるために、1つ目として2次加工の事業化の推進、2つ目として農業者間の協働、協調体制づくり、そして3つ目として3次産業の強化を挙げられておられますが、制度改正も含めどのような方針で臨もうとするのか、具体的に伺いたいと思えます。

次に、町に人を呼び込む施策についてですが、町長は道の駅的な要素を含むインフォメーション施設の基本構想について、複合施設の集積を目指し、民間手法をも取り入れて町に来訪者をふやすとしています。財政の現状を踏まえ、現段階でどのようなものを想定

し、いつごろまでに取りまとめようとするのか伺いたいと思います。また、既存の商店街との共生や振興策について、どう両立を図ろうとするのか、基本的な考えをも示していただきたいと思います。

次に、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを進め、当別町を将来エネルギー供給基地とすることを提唱しています。そのためには、専門の部署や国の施策との連携が重要となることから、これを推進する上で国や省庁の情報収集の進め方がその成否を分けることにつながると考えます。本年私どもの会派で研修をした道北の下川町では、木質バイオを強力に進めている町でありますけれども、この下川町では国に職員を派遣して情報収集をし、成果を上げてきておりますが、どのような組織体制で臨み、具体的にどのような取り組みをしようとするのか、町長の考えを伺いたいと思います。

次に、少子化対策と教育、福祉についてです。これらは、冬期間の除排雪の取り組みや町営住宅の運営と並んで、町の魅力を感じて当別に定住するか否かの意思決定をするバロメーターであり、喫緊の課題でもあると認識しております。町長は、近隣自治体と圧倒的な差別化が体感できる教育環境を構築するために、小中などの一貫校の導入により、継続指導や系統的な学習システムの構築による学力向上、スポーツ振興を想定しておられます。そのための協議を関係機関と進められますが、基本的な方策はいつごろまでに策定しようと考えているのか。あるいはまた、今後どのように進めたいと考えておられるのか、町長の考えをお伺いいたします。

先日開催されました大崎市岩出山の第50回政宗公まつりでもわかるように、世代を超えて通っているもの、幼児から年配者まで同じ踊りを踊れたり歌えたりすることが地域に根差した文化を創造することにつながっていくと思います。武者行列もすずめ踊りもさんさ時雨も地域のあらゆる世代が共有できるものでなければ文化は継承できませんし、歴史に根差すものでなければ、政宗公まつりの盛況は維持できないと思います。その文化を、その精神を幼少時代から担うことが地域に根差した個性ある社会人としての資質を持つことにつながると考えます。つまり教育の質をいかに高めていくかという取り組みが求められていると思います。その意味で、長期にわたる一貫教育は効果があると私も考えます。目上の者が下の者を見る、大家族の中では当たり前に行われていたことですが、核家族化した現代では学校という場で再現することが他人の痛みのわかる子どもの育成につながり、そのことが他と差別化され、当別の教育水準を押し上げるものと考えますので、町長の今後の手腕に期待したいと思います。

また、町内には有能な知識と経験を持った人たちがたくさんおられます。そういった人々たちを束ねて組織的に協働していただく組織を立ち上げ、支援してもらうことも効果があると思います。例えばそのために職員を豊後高田のような先進的なまちに研修に派遣するなどの取り組みも重要だと私は考えております。

春に発表された国の2040年の地域ごとの人口予想、人口想定で、当別町は2040年の人口が1万1,400人、高齢化率も50.3%という推計が示されました。この予想が現実のもの

なるとするならば、まさに宮司町長が取り組もうとする施策を大胆に展開しないと、このままでは当別町は生き残れないと危惧いたします。職員も住民も視点を変え、発想を変え、そのための組織体制を変えなければならないと考えます。そこで、所信で述べられた施策を進めるためにも、テーマごとのタスクフォースを住民組織として立ち上げ、住民参加の推進と協働のまちづくりを進め、当別の未来を変えるために一丸となって努力する体制づくりを進める必要があると考えますが、町長の考えをお示しいただきたいと思います。

最後に、町長は職員に対して住民が何を望んでいるか、その望みをかなえるにはどうすればよいか、町民と一緒に考えて、工夫してみようということを所信の中で述べられました。宮司町長の今回の所信表明は、町民に希望を持たせ、職員にやる気を持たせる内容であったと思えます。どうか所信のとおり、住民の住民による住民のための政治を実現するためにご尽力いただきたいと思えますし、私たちも私たち議会としての立場で視点を変え、政策を議論しつつ、ともに推進し、ともに当別の未来を変えていきたいと思えます。

以上、申し上げさせていただき、会派清流を代表しての代表質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 後藤君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派清流、後藤議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、私の所信の4つの施策と総合計画の整合に関するご質問であります。現在の第5次総合計画では、目標人口を達成する重要な施策として、1番目に農産物を活用した地域ブランドの創出による農業者減少の抑制、2番目に起業の支援と企業誘致の推進による新しい雇用の場の創出、3番目に公共交通の充実、4番目に北海道医療大学生の町内居住促進、5番目に移住促進事業を位置づけしており、これらの方向性については私の所信で述べている考え方と方向性には相違がないものと私は認識をしております。

課題解決の具体的なアプローチの仕方をこれまでの視点を変えて展開してみたいと考えているものでありまして、例えば農産物のブランド化については、当別町内での2次加工の事業化推進、農業者間の協働、ともに働く、あるいは協調体制づくり、3次産業の強化等によって当別の農産品ブランドづくりを目指したい。あるいは、企業誘致に関しましては、起業、業を起すことをしやすい環境づくり、あるいは大企業の誘致が可能となるような産業振興制度の整備を行う。さらに、産業の育成発展により雇用をふやし、移住促進につなげるなどなど、進める方策に新たな視点を加えるということはあるけれども、私の施策と現行の総合計画とで大きな食い違いがあるとは考えておりません。また、目標人口についても全国的な厳しい社会情勢や少子高齢化からすると、消極的な目標値に設定することが一般的ではあるかもしれませんが、札幌圏域にある、そして当別町のポテンシャルティーンを考えると、現在の2万人という目標は妥当な数字だろうと考えております。それぞれの施策を軌道に乗せられれば、おのずとこの数字はクリアできるものと考えています。

次に、産業の活性化についてでありますけれども、当別町の基幹産業である農業は、非常に高品質な農産物を生み出しているという強みを持っております。農林水産省が推進す

る6次産業化が図れればブランド化の実現が可能な町であると考えております。特にこの町は、農産品の2次加工業がないことから、これらの事業者の企業誘致に積極的に取り組んでいくことが重要だと考えております。大企業の誘致に関しましては、先ほども述べましたが、産業振興制度づくり、例えば法人税や固定資産税等の優遇税制あるいは金融優遇措置、投資奨励措置等々、こういったものを制度化することだと思っております。

次に、町に人を呼び込む施策に関連し、財政状況を踏まえ現段階でどのような施設を想定しているかとの後藤議員のご質問ですが、人を呼び込むためには来場者にとって魅力的な施設がなければなりません。商業施設をとってみても、今やデパートから複合型の商業施設に変貌しており、近年そのバリエーションはさらに多様化をしております。このため、複合的機能を有した施設とすることが必要と考えております。もちろん財政状況も加味し、補助金の活用はもちろんのこと、民間資本の活用も念頭に置き、検討していかなければならないと考えています。これらを実現するために、現在市場性などを初めとした調査委託を行いつつ、並行して内部検討を進めております。そして、これら検討結果をもとに取りまとめ、魅力的な施設としていきたいと考えています。なお、基本構想の策定期期については、目標といたしまして年内策定で予定をしております。

次に、既存の商店街との共生や振興策について、どう両立を立てるのかのご質問でありますけれども、当別町の市街地は主要国道である337、275から離れた場所に位置し、町民主体の商店街形成となっているため、国道通過者を店に引き込むことが非常に難しい状況と認識しています。このため、あくまでも現段階の案ではありますけれども、町内商店が出店可能なテナント施設を併設し、施設来訪者を既存店舗へ引き込むことを狙ったチャレンジショップの設置をイメージしております。まさしくさまざまな場所に人を呼び込み、当別への滞留時間を長くできる仕組みを考えており、これらをベースに既存商店街と共生を図るべく検討を進めてまいります。

再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて、ご質問の当別町が再生可能エネルギーの供給基地を目指す施策推進のための組織体制についてであります。後藤議員のおっしゃるとおり、専門の部署や国の施策との連携が欠かせませんので、中央政府や省庁等関係機関への職員の派遣も視野に入れて進めていきたいと考えています。再生可能エネルギーは多種多様であり、その特性もそれぞれ大きく異なり、さらには地域によって賦存量が大きく変化しますので、最もこの町の地域振興につながるエネルギーが何であるかを検討するため、町の職員だけではなく、専門的知識を有する町民などを構成員とする指令塔的な役割を担うタスクフォースを設置いたします。さらに、タスクフォース内には水力、木質バイオマス、地中熱、太陽光、風力、雪氷熱など、この種別ごとに分科会を設置し、調査検討を深めます。また、国や道などのエネルギー施策に関する情報収集に努め、民間企業が参入しやすい環境づくりなどを進めて、エネルギー供給基地への道を探っていききたいと考えております。

次に、近隣自治体と圧倒的な差別化を体感できる教育環境の構築にかかわるご質問につ

いてですが、私が重要視したいのは、現在の6・3・3制の枠を見直し、小中一貫または中高一貫の教育を進めることができないかということです。近隣市町村との差別化を図りながら少子化対策を進めていきたいと考えておりますが、そのうち教育分野においては近隣自治体でもそれほど実施が進んでいない公立学校における一貫教育の実現が最も差別化への近道であると考えています。もうご承知のことと思いますが、一貫教育のよさは同じ校舎の中で幅広い学年層が学びを通して頼り頼られるという関係を持つことができ、学力向上や青少年のスポーツ振興などに飛躍的な効果が期待できるという点であります、と私は考えています。一貫校として校舎を同じにした環境の中、中学生層が小学生層に、また高校生層が中学生層に教えるということで、上級生は教えるに至る確かな学力やスポーツ技術をみずから身につけておかなければならず、必然的に基礎学力、体力の向上につながっていくものと考えます。また、これまでの6・3・3制の枠を組みかえることにより、より長い期間でつながった指導を行うことができ、特に中高一貫についてはその先の大学進学を見据えた柔軟な学習カリキュラムを取り入れることにより、中高6年間を有効に活用した学習活動が期待できます。このことは、学力向上を目指した都市部の保護者層を刺激し、町内転入へつながっていくことを期待しています。小中一貫あるいは中高一貫のどちらの施策が当別町に合っているのかということも十分検討していかなくてはなりません。近隣自治体ではまだ公立校の取り組みとしては実践例が極めて少ない。だからこそ、今当別町の教育の独自性を発信するために大きな取り組みとしてチャレンジをしていきたいと考えています。まずは、教育委員会と方策を検討し、またご指摘のとおり先進地の視察調査を実施し、その上で町民の皆様、特に保護者の方々のご意見を伺いながら、北海道教育庁など関係機関と実現に向けた協議などを進んでいけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

次に、施策を推進する上でテーマごとにタスクフォースを立ち上げ、住民参加、協働の体制づくりが必要とご質問ですが、後藤議員ご提案の住民参加型タスクフォースにより施策の展開を図ろうとする点、まさに望むところであり、テーマごとに協働のあり方を決めたいと考えます。議員各位におかれましても、政策の議論に加え、協働のまちづくり推進に参画いただければ幸甚でございます。

以上、清流、後藤議員の代表質問答弁といたします。

漏れがないことを望みますが、私の答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で後藤君の質問を終わります。

次に、会派緑風会、白杵君の質問です。質問時間は35分です。

白杵君。

○7番（白杵英男君） まずは、宮司新町長の誕生にお祝いを申し上げますとともに、今後の活躍に期待をさせていただきます。

それでは、緑風会を代表して新町長の所信表明に対する代表質問をさせていただきます。

泉亭町長が取り組んできた当別町の財政の再構築プランと町民の方々の理解と協力のも

とで現在は危機的な状況を脱したので、これを機に攻めの町政に転じ、特に産業の活性化を図り、町財政、人口減少、教育、福祉、農業、商業の活性化、観光、その他のことについて底上げを図りたい、このように述べられたと認識しているところです。今回表明されました施策について、4つの施策のうち何点か質問をいたします。似通った質問もあるかと思いますが、どうぞお許しを願います。

産業の活性化についてですが、産業活性化を進めるために企業立地促進条例を見直し、魅力ある条件を提示するとありますが、現在あるこの条例のどのようなところを見直すか、この理由とともに伺います。

また、魅力ある条例とは、工業団地の考え方や土地の提供、税の軽減、関係するインフラ等の整備、このことをございましょうか。それに伴う周辺の排水道路等の整備見直しを含めて考えるときに、財政的な問題をどのように考えているのでしょうか、伺いをいたします。

次に、町に人を呼び込む施策について伺います。インフォメーション施設についてですが、昨年から計画を持たれ、町民の方々も非常に期待を持っているところです。町長が言われている人が集まる場所は発展する、その言葉は私も同感でございます。ぜひ成功させていただきたいと思っております。先日、産業厚生常任委員会において平成27年着工を目指している、そのことを知ったところです。平成27年までに着工できるような状態に持っていくには、今後いろいろな準備、手順が必要であり、残り時間がないように思いますが、その見通しはあるのでしょうか、伺いをいたします。また、インフォメーション施設は町内商店が店出可能なテナント施設を初めとして複合施設にしたいとのことですが、どのような人が参加やかかわりを持つことができるのか。町民の方々によく説明する必要があると思っておりますが、この点について伺います。

次に、祭りの規模拡大により町外からの訪問客をふやす、この工夫について伺いたいと思っております。この祭り規模拡大とは、当別町のどの祭りを意味しているのでしょうか、まず伺いをいたしたいと思っております。祭りの目的を住民主体から規模拡大したお祭りにするについては、町民の方々に対しお祭りの意味が変わることなので、十分な説明と理解が必要だと思っておりますが、その点について伺います。町長は、10万人単位の人を呼べるイメージのお祭りとして、そういうことをございませけれども、ことし行った夏至祭はその前日に前夜祭を行うことにより、多くの町民の方々が集まり楽しみました。スウェーデンのレクサンド市でも夏至祭はその日にいろいろな催しをやってにぎわっております。先日参加した大崎市の政宗公まつりなど、1日限りではない祭り、これは宿泊客等を含め集客に有効であります。北海道で当別町でしか得られない、この町特有の祭り、例えば宇和島市からいただいた牛鬼や宮司町長も馬に乗った大崎市の武者行列など、姉妹都市の協力のもとに行う祭りは当別町でしかできないものかもしれません。空知の沼田町では、青森のねぶた祭の方々の協力のもとにつくり上げた夜高あんどん祭りも前日から町外のお客さんが集まっているようですので、一つのヒントになるかもしれません。お祭りは、楽しく

なくてはなりません。しかし、今イベントや景観、美観運動等、町民の方々もボランティア活動で出動しなければならないことに疲弊感を持たれている方が多くいます。特にお祭りについては、町民の力をかりなければできないと思いますが、その点についてどのようにお考えになっているかお伺いをしたいと思います。

次に、町長が掲げた攻めの町政として4つの施策を今後進めていくため、各施策ごと、来年度から予算等の面も含め優先順位と配分を考えていかなければならないと思います。現在4つの施策にどの程度の予算を持つようとしているのか、数字的に答えることができるならば答えていただきたいと思います。また、各施策の進め方と財政の見通しをあわせてお伺いをしたいと思います。

最後の質問になりますが、今回の所信表明では十分には触れられていなかったところの質問をしたいと思います。昨年より前町政で財政的に危機を脱した中で第5次総合計画にもある町営住宅のことに取り組んできております。中でも古い町営住宅については、現在必要な部分の修理等でしのいでいる状態であります。昨年よりやっと対策の道を歩み始めた老朽化した町営住宅の問題は、先送りしていくごとに老朽度合いが増し、整備計画が大きくおくれていく心配があります。前町政を引き継いでいく町長として、今後どのように考えているのかお伺いをいたします。

以上、緑風会としての代表質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 白杵君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） まず初めに、企業立地促進条例についてであります。現行条例においては町外の既存事業者を町内に誘致することを主軸に置いたものであります。所信表明でも述べましたが、大企業を視野に入れた企業誘致を実現する制度としては不足感を持っています。現行の条例、規則では、助成対象を食料品製造業及び飲料飼料製造業を初めとした製造加工施設のほか、運送業及び倉庫業等の流通関連施設に限定しており、助成対象業種の拡大も必要と考えております。さらに、大企業にとって魅力ある条件提示、優遇制度の内容を整える必要があると考えており、そのための一定の財源負担はやむを得ないものと認識をしておりますが、国や道の補助金の活用と企業の民間資金をいかに投入させるかがキーで、その方策、戦略は極めて重要と考えています。

次に、町に人を呼び込む施策の一つであるインフォメーションセンターの完成時期についてであります。施設建設に向けては農業振興地域の見直し業務、農地法に基づく農地転用の許可申請、都市計画法に基づく開発行為の許可申請のほか、上下水道などのインフラ整備など、さまざまな法的手続があります。国道337号の4車線化開通予定である平成27年度の完成を目標とし、職員とともに努力してまいりたいと考えております。

次に、インフォメーションセンターへの町民参加、町民説明についてであります。初めに、町内の商店が出店可能なテナント施設に関しましては、先ほど後藤議員へのお答えの中で触れましたので、割愛をさせていただきますが、そもそも施設建設の目的は人を呼び

込み、町内の経済、つまり産業を活性化することにほかなりません。さらに申し上げれば、これらの主役は町内の農業者、商業者のもとより、町民参加が必須であり、本事業の方向性が決まった時点で町民との意見交換のもと進める考えであります。

次に、人を呼び込む施策としての2つ目の町特有の祭りやイベントに関する質問でございますが、そもそも祭りとは地域が主体性を持って開催するものであって、誰かから押しつけられて開催したり手伝ったりするものではないとの認識でいますので、ボランティア精神は必ず必要なものであると考えています。しかし、白杵議員ご指摘のとおり、祭り実施のボランティア活動に疲弊感を持っている町民の声も私も耳にいたしました。こういった課題を克服するためにも、白杵議員がおっしゃるような地域の祭りではなく、町を挙げての祭りをつくり上げられないかということを考えています。町内のいろいろな祭りを一元化したり、または町の地域資源や財産をフルに活用した祭りに仕立てることで集客数や経済効果の面で相乗効果が生まれ、逆にコストやボランティアも含めたスタッフの負担は合理化が図られるのではないかと考えています。白杵議員が下さった幾つかの例をヒントとして、町挙げてのまちづくりを模索していきたいと考えています。個人的には、夏至祭がそれに最も近いと今考えておりますが、関係者や町民のコンセンサスをとってまいりたいと考えています。

次に、施策の優先順位と予算措置にかかわる質問ですが、私の所信として掲げている4つの施策については、いずれも最重要の施策でありますので、現時点で優先順位をつけられるものではありません。いずれもすぐに検討を始め、内容が詰められたものから取りかかっていく、内容が成熟したのから予算化を図っていく手順で進めてまいります。

財政の見通し、予算措置等に関する質問ですが、国、道の補助金の獲得に努力しますが、事業化への財源獲得には民間資金の活用を考えています。そのためには、企業にとって魅力ある施策展開が肝要となりますので、産業振興制度の見直しや新たな制度づくりを進めていく考えであります。

次に、町営住宅についてのご質問でございますが、昨年度当別町の住宅施設の基本となる当別町住宅マスタープランと町営住宅施策の基本となる町営住宅長寿命化計画の2つの計画を策定いたしました。現在この計画にもうたわれております民間事業者と連携した事業展開について検討に入っているところであり、緊急的な修繕はこれまでどおりその都度実施してまいります。大規模な修繕や建てかえについては民間との連携をベースに判断してまいりたいと思っております。

以上、会派緑風会、白杵議員の代表質問の答弁といたします。

漏れがありましたら、後ほどまたお問い合わせを下さい。

○議長（高谷 茂君） 以上で白杵君の質問を終わります。

ここで5分間休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時55分

○議長（高谷 茂君） 再開をいたします。

次に、会派清友会、竹田君の質問です。質問時間は30分です。

竹田君。

○14番（竹田和雄君） 私は、昨年7月28日に執行されました当別町長の改選に当たり、視点が変われば未来が変わるとのスローガンを掲げ立候補された宮司町長は、多くの町民の皆さんに大きな期待を持たれ、見事当選されました。当別町のかじをとる町長として、責任ある職責を遂行されますことに敬意を申し上げ、私は心から尊敬の念を持ちながらお喜びとお祝いを申し上げます。

また、町長の選挙に伴い、補欠選挙には新しく議員さんが誕生されましたが、厳しい選挙戦に勝ち抜かれ当選されましたお二人の議員さんにも心よりお喜びを申し上げ、これからの議員としての議会活動にご期待を申し上げます。

さて、町長が就任されて1カ月半余りになりますが、この定例会に町長として所信表明に対して、既に清流、緑風会の両会派から代表者の質問がなされ、質問に対しそれぞれ答弁があったところではありますが、私は清友会を代表いたしまして質問いたしますが、重複する点多々あるかと思いますが、私なりにお伺いいたしますので、よろしく願い申し上げます。

まず、最初にお伺いいたしますが、当別町は平成21年3月に第5次総合計画を10年計画の基本構想を策定して議会に承認されておりますが、以来5年が過ぎ、折り返しの年度になっておると思いますが、宮司町長は当然この総合計画に基づいた行政の執行をされるものと思っております。この点について所信表明に触れていないが、第5次総合計画との整合性についてどのようにお考えになっているかお伺いいたします。このことにつきましては、先ほど後藤議員からも指摘があったところでございますが、改めて私からもお伺いいたします。

総合計画は、人口とのかかわりが深いからであります。当別町の人口想定についても総合計画の策定当時と人口の推移も極めて大幅に減少しているという状況であります。平成8年には2万人を超えましたが、平成11年をピークに減少し続け、平成21年第5次総合計画を策定された当時、人口推定を2万人を目標に計画をされ、それに沿った町政を推進してきたと思いますが、平成11年に2万8,875人を頂点に減少に転じ、平成20年には2万人を割り込み、現在当別町の総人口は1万7,750人と著しく減少している。ピーク時に比べますと3,125人もの減少している。総合計画策定された年度から5年の間に毎年300人以上の人口が少なくなっているのであります。これだけ人口が減少すると、総合計画の見直しが必要になってくるのではないかと思います。人口の減少の原因はさまざまあると思いますが、当別町長の所信表明の4点目に少子化対策と教育・福祉の中に子育て世代の人口を

ふやすには若者の雇用の場を確保し、産業を活性化させ雇用増大につなげると言っていますが、しかし既に農業などの若者の実情は極めて深刻であります。当別町の基幹産業の農業後継者に花嫁のいない農家が数多くあり、これらのことについては何らかの方策が必要でないかと思えます。農家の花嫁がいないことは子どもの出生率に影響し、さらには将来の農業の継続が困難になり、当別の人口減にますますつながることになっている。こうした状況を打開するにも何らかの手だてが必要ではないかと思えます。町としてこうした状況がおわかりになればお聞かせ願います。

また、医療大学もＪＲ電化によって学生が札幌方面に流出していると聞かすが、この点についても少しでも流出を防ぐ方策を早急に図る必要があると思えます。人口の減少は、他の町村も同じような傾向にあると聞いておりますが、特に当別は近年豪雪による除雪対策の問題が町民に不安を与え、一部には雪が非常に多くて住みづらいという声が聞かれます。万全な除排雪対策を講じるとともに、排雪場所についても距離が遠くて不便であると言われております。もっと近くに分散した形で排雪場の設置ができないものか。ことしも上当別に雪捨て場では距離も遠く、地域からも苦情が出ている。安全な雪対策を早急に講じなければ、人口減につながると思うからであります。こうした問題が人口減に影響していることは否めない事実であります。当別町は、大都市札幌市と極めて至近距離にあり、通勤圏としても地理的に恵まれた環境にあります。待望のＪＲも電化に整備され、国道は275号線と337号線が十字に整備されるなどすばらしい環境にある。今こそ人口減少を食い止める施策が重要であります。町長の言う人を呼び込む策をぜひとも成功させていただきたい。国道沿いやＪＲ周辺の人口増につながる施策が急務であります。宮司町長の所信表明で町に人を呼び込む方策を第一に掲げ、居住者をふやす施策や人の集まる場所は発展すると表明されておるとおり、他の町村に見られない特色ある祭りやイベントなど工夫した取り組みが必要であり、町民がこぞって参加できるものにしなければならないと思えます。

今ほどお話がありましたように、今年は第30回夏至祭においても前夜祭を含めて大幅に仕組みを変えて開催しましたが、結果は上がったと思えます。日本にただ一つの夏至祭を核としたイベントは、持続的に可能か検討する必要があると考えております。また、宮司町長の施策に町の収入源をふやす施策、あるいは雇用を増大させる施策を特に提唱していますが、こうした施策を実現することが何より重要であります。今までも企業誘致を期待しながらも難しい問題であったと思えます。宮司町長のこれまでの社会的にも豊富な経験と実績を持って町民の理解と協力を得ることができれば、視点を変えれば、未来が変えられるのスローガンのように、不可能を可能に変えると私は信じております。これまでも町外からの企業誘致に期待をしてみましたが、容易に軌道に乗ることが少なかったと思っておりますが、これからも企業誘致に期待をし、産業の活性化が重要であります。何といたっても当別の産業や農業が小規模で脆弱で崩壊しやすい状況にあります。しかし、これら農業や中小の産業を崩壊させてはならないのであります。現在ＴＰＰの交渉が関係諸国と進められておりますが、今年中に決めると国は言っておりますが、全く状況はわか

らないのであります。全ての関税が撤廃されますと、農業者には経済的に多大な影響を及ぼし、経営が成り立たなくなると思っています。したがって、農業の関連企業はもとより、商工業者に直接大きな影響を及ぼす重大な社会問題になると考えております。農業も商業も生き残るため、きめの細かな国策が今こそ必要であり、この点について町長の認識をお伺いいたします。

また、先ほどから質問のありましたインフォメーション施設、道の駅構想も具体的に何一つ示されておられません。先ほどもお話ありましたように、337号国道4車線化の完成が平成27年と見込んでのインフォメーション構想と聞かれますが、規模によっては膨大な予算が予想されますが、事業化するには国の補助対象が必要と思うが、その点は見込めるのかお伺いいたします。事業化されますと、宮司町長が最初に手がける大事業でないかと思いますが、成功することを私は願うものでございます。この構想に対しては、町民の関心も極めて大きいものがありますが、議会としてもこれまでも多くの機会を捉えて各方面の道の駅を視察、研修してまいりましたが、私は行政と議会と一体になって、この構想実現のために取り組まなければ容易に進展しないのではないかと考えております。さらに、宮司町長の提唱する再生可能エネルギーを活用したまちづくりで当別町のダムの水を利用した水力発電や木質バイオマスの構想、あるいは地熱利用の問題を表明しておりますが、これらを実現するには膨大な費用が必要になり、国の指定を受け、さらにはモデル地域に指定を得なければ容易に実現する事業にはならないと思えます。したがって、これらの町長の策を実現するためにも、これら全ての構想の総合的な検討委員会が必要でないかと私は考えます。（仮称）まちづくり活性化推進特別委員会なるものを議会に設置が必要と私は考えております。町長は、このことについてどのようにお考えかお伺いいたします。

宮司町長の所信表明に対し、町民の多くの皆さんが関心を持ち、見守り、期待していることは言うまでもないのでありますが、民間の企業の活力を取り込んでも、こうした事業が全て短期間でできる事業ではないと思えます。行政にも設置されると思えますが、検討プロジェクトと議会がしっかり取り組み検討することが重要であり、全ての構想が夢に終わらないためにも宮司町長の手腕を十分に発揮していただきますことを申し上げて、私の清友会を代表して所信に対する質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 竹田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 清友会、竹田議員の代表質問にお答えいたします。

まず最初に、施策と総合計画の整合性についてのご質問、それと想定人口に関しますところは清流と同じ内容でございますので、農業後継者対策と医療大学生の町内居住の部分について答申を申し上げさせていただきます。農業後継者の花嫁対策の実態についてであります。まず現在の実態ですが、農業後継者のいる世帯は全体の約20%となっており、そのうち花嫁、花婿がいない方が約80%と押さえております。なお、商工会青年部、農協青年部などで構成する実行委員会において毎年当別まち懇を企画して出会いのチャンスを

提供しておりますが、竹田議員ご発議のとおり、子どもの減少、農家人口の減少にもつながることで、速効性のある特効薬がなかなか見つかりません。今後の推移を見きわめつつ、よい方策を見つけていきたいと考えております。

次に、北海道医療大学生の町内居住対策についてですが、大学では町内にあるアパート等の空き家を活用した学生寮、特に女子学生を対象にした寮の指定を進める計画と伺っていますが、学生寮建設は膨大な費用を要することから、施設の建設は少し先のことと想定しています。今現在当別キャンパス学生数は2,500名程度で、あいの里キャンパスの心理学部が平成28年に当別キャンパスに移されますと、3,000名近くの学生が通学されることとなります。ピーク時では1,200名を超える学生が町内に居住していましたが、現在は700人程度と地域の経済効果は大きなマイナスと捉えていますので、学生流出の歯どめ策としてレンタル、ファストフード、娯楽などの施設整備や誘致が必要であると感じています。家賃問題のほか、町内居住のインセンティブなども検討していきますが、まずは北海道医療大学との意見調整を進めながら町内居住推進についての方策を立てていく考えでおります。竹田議員のご指摘の人口減は極めてゆゆしき問題でありますので、数々の課題に真摯に取り組んで、そして人口減に歯どめをかける施策に全力投入をしたいと考えております。

次に、雪対策についてのご質問ですが、昨年度の雪堆積場は本町市街地におきまして下川雪堆積場と上当別雪堆積場の2カ所を指定し、行ってまいりました。下川雪堆積場につきましては、北海道が管理している河川敷地であることから、北海道より使用許可をいただき使用しているところであります。しかしながら、昨年度はその使用に当たって河川の安全管理上から指導が入り、これまでと同様に多くの雪を堆積できなくなったことから、一部上当別雪堆積場への変更を行ったところあります。雪堆積場が遠くなったことにより、竹田議員ご発議のとおり町民からの要望も多くあったこと、ことしに入っているいろいろと選定作業を行ってきましたけれども、適地確保には至らず、今年度は同じ下川ですぐ下流に位置します国が管理する河川敷地について使用する許可を今いただくべく現在最終の協議を進めているところあります。これができれば一般の町民の方々については拡大した下川雪堆積場をご利用いただき、昨年と違って不便をおかけしない対応が可能となります。また、町道につきましては、近場での雪堆積場を模索いたしましたけれども、適当な場所がなく、昨年同様に上当別を雪堆積場として指定する予定であります。このようにこれまでの課題の改善を積み重ね、さらに万全な除排雪体制を構築する中で、町民の声に答えるべく努力してまいりたいと考えております。

次に、TPPに対する認識についてであります。現在農業関係では米や麦など主要5品目を保護する方針と伝えられてはいるものの、具体的対応策が見えないまま交渉が進められ、予断を許さない状況にあります。このことから、引き続きTPPの動向を町、農協、商工会、改良区など関係団体と情報を共有し、農業、商工業の衰退に結びつく協定には、従前より賛成できないスタンス、これを継続し、守るべきものは守りつつ、新たな農業、商工業に対する政策支援の具体化も含め、国に対し強く要望していく必要があると考

えており、各議員の皆様方のさらなるお力添えをお願いしたいと申し上げたいと思います。

次に、インフォメーションセンター事業化に際する補助事業の活用についてであります。事業化に際しましては主に国費の活用を見込み検討を進めてまいりたいと考えています。なお、施設機能がどのようなものになるかによって、農林水産省、国土交通省、経済産業省、北海道庁とさまざまな補助メニューが想定されますので、施設機能と並行し有効なメニューを検討し、あわせて民間資金の活用も念頭に置きながら目標を実現してまいりたいと考えております。

次に、施策を総合的に検討するまちづくり活性化推進特別委員会の設置についてのご質問ですが、私は各施策を進展、展開する上で国や道からの補助金獲得や許認可事項に関する政治的後押しなど、議員のサポートをいただけることは大変重要なポイントになると考えております。さらに、例えば道の駅建設や再生可能エネルギーの事業の推進など、住民との合意形成を図るに際しましても、施策ごとに活動いただける特別委員会が大変有意義なものと考えておりますことから、都度議会にご相談を申し上げ、お願いをしたいと考えております。

以上、清友会、竹田議員の代表質問の答弁といたします。

もうお二方事前にありまして、そこでお答えしたことは少し省かせていただきましたので、多少短くなりましたけれども、事情ご勘案の上、お許しいただきたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 以上で竹田君の質問を終わります。

次に、会派公明党、桐井君の質問です。質問時間は20分です。

桐井君。

○12番（桐井信征君） ただいま議長より質問のお許しをいただきましたので、公明党を代表いたしまして質問を行いたいと思っております。

まず、このたび宮司町長におかれましては、本年7月の28日の選挙で町民のこの人ならとの期待のもと、見事な成績で当選されました。本当におめでとうございませう。当選され、まだ一月半ぐらいのこの短い時間の中で今回の所信表明、本当にご苦労さまですと申し上げます。これからは、町政のかじ取りのトップとなるわけでございます。そのかじは、全て町民の一人一人の幸せにつながるかじ取りであることをご期待申し上げます、質問に入らせていただきます。私ども公明党といたしましては最後の質問者となることから、さきに質問された皆様方と重複する点が多々あろうかと思っておりますが、私は私なりの視点で質問いたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず、1点目として再生可能エネルギーを活用したまちづくりにかかわる施策の展開の中でお伺いいたします。町の発展を阻害している大量の雪を利用し、農作物を雪冷房で保冷、保存、または公共施設の各施設の空調に利用したい等がうたわれております。現在当別町の農作物は、集荷場において必要に応じ保冷、保存を行い、品質管理を行っているところでございますが、所信で言われております保冷、保存のこの施設は沼田町で早い時期から取り組まれているような雪中米等と同じような雪の活用を考えておられるのかお伺い

をいたします。また、今農協の麦や米の集荷施設にこの雪冷房を活用するつもりなのか、それとも新しい施設として考えておられるのか。もし既存の施設を利用するとするならば、農協や農協の組合員の理解を得る必要があると思われまゝ。どのように理解を得ようと考えておられるのか。また、それらを実現するためには、多大な費用の投資も考えられ、実現に向け当然補助や助成制度的な施策の検討も必要と思ひます。現時点において、町長の考えをお伺いいたします。町長は、雪エネルギー資源を積極的に利活用する先例地の実態や関係機関からの助言を参照し、研究していきたいと述べておられます。これらのことを研究する中で、任期中に一つでも実現または具体化できるものがあると考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、2点目であります。少子化対策と教育についてお伺いいたします。先日学力テストのランキングの発表があったことは皆様方もご存じのことと思ひます。そうしたランキングで北海道は下位というより40位以下だったと私は認識をしております。ランキングについては、下位よりやはり上位のほうがよいわけではあります。テストというものは上位を競うものではないと思ひますが、同世代や仲間たちと精神力をつけることもこれまた大変なところでもございませう。所信で近隣の自治体に比べても圧倒的な差別化ができる教育環境を目指したいとありますが、この圧倒的な差をなし遂げるためにどのような教育環境をつくるおつもりなのか。道教委は、2014年度までに全国の平均に近づける目標を掲げておりますが、当別町としてこの教育環境を目指していく中でいつごろまでにどのくらいのランキングにしていきたいとお考えなのかお伺いいたします。近隣自治体と比べ、圧倒的な差別化を体験できる教育環境をつくる必要があると述べられておりますが、私もこのことについては全く同感でございませう。しかし、具体的に考えてみますと、小中、中高一貫校などは既に札幌市の公立で、実験的ではあります。行われております。当然私立では中高一貫は何校も存在しているのが実情でございませう。また、青少年スポーツ振興についてであります。今はクラブチーム等を活用した青少年のスポーツ振興が近隣する札幌市などでは盛んに行われているところでもございませう。そうした中で、札幌市を念頭に考えてみたとき、町長が言う圧倒的な差別化を体験できる教育環境とはどのようなものをお考えおられるのかお伺いをいたします。さらに、図書館についても触れられ、施設の設置に向けた検討を始めることも必要であると言われてございませう。全世代の町民が学ぶための知恵の蔵、大学生などが学習するための場所としてとあります。医療大学がある町として学生が集う場所、子育て中のお母さんたちが集える場所、さらには子育てを終えた方々や高齢の方々が気軽に立ち寄ることのできる場所として、図書館ができればそれはすばらしいことではあります。私といたしましても、一日も早い実現を望んでいるところでもございませう。もし図書館について検討されるとなれば、やはり皆さんが集まりやすい場所として考えなければならぬことでもございませう。それは、駅周辺なのか、また総合体育館なのか、それとも今皆さんが質問された平成27年に向かって進められている（仮称）インフォメーションセンターなのか。現時点で町長に設置場所としてのイメージがございませう。

であればお伺いいたします。先日の北海道新聞に町長の図書館についての記事がありました。町長の図書館を建設していきたいとするイメージが町民に伝わったのではないのでしょうか。この施策、図書館につきましては、町民も早くから望んでいるところでございますので、できれば早急に検討を進めていただきたいとの思いでございますので、お伺いをいたします。

次に、除排雪の充実についてお伺いをいたします。このたびの所信で除排雪の充実を述べられております。このことは、さきの会派清流さんもこの質問に触れられておりましたが、私は本年のこの3月にも代表質問で除排雪について質問をしているところでございます。ここ何シーズン、当別町も大変な大雪、吹雪に見舞われ、町民の皆様のみならず、交通、流通に大きく影響が出たことは皆さんもご承知のとおりでございます。さらに、昨シーズン、道東では猛吹雪のためとうとい命を落とされた方々もいたことはまだ記憶に新しいところでございます。このような悲惨な事故だけは、当別町のみならず、どこの市町村にあってもあってはならないことでございます。所信で述べられております除排雪にかかわる施策、除排雪は人口の減少にも直接結びつくところでございます。町長は、この人口減を食い止めるために、さまざまな施策を所信で述べられております。そうした基本姿勢の2つ目として、守りの町政から攻めの町政に転じていくとあります。この守りの町政から攻めの町政の中で除排雪の充実を述べられるということは、次年度に向けて本年度よりさらなる充実した除雪体制を図ろうとなさっておられるのか。それは、除雪の費用なのか、または機械的面的なのか。町長が述べられているとおり、除排雪が人口減少に直接結びつくと言われることは私も全く同じ考えでございます。町長の除排雪の充実について、具体的なお考えをお聞きしたくお伺いをいたします。

以上、公明党としての代表質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 桐井君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 会派公明党、桐井議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、再生可能エネルギーを活用したまちづくりについて、特に雪の活用に係るご質問でございますが、再生可能エネルギーの一つとして雪などを利用した冷熱エネルギーは北海道内では68カ所ほどで導入がされております。事例としては、雪冷蔵システムにより玄米の劣化を防いで食味を保持する冷温貯蔵施設、アスパラなどの野菜を低温多湿により鮮度を保持する保冷库、除雪した雪を長期間保存し、夏季の冷房に利用している千歳空港のほか、老人福祉施設や温泉宿泊施設での冷房の利用もあります。これらは、雪の除排雪に難儀している状況を視点を変え、雪を捨てるのではなく積極的に利活用している先例の事例であります。したがって、こういったそれぞれの具体的な取り組みを調査研究をし、国の補助制度や民間活力を取り込み、本件を推進していきたいと考えております。

次に、圧倒的な差別化を体感できる教育環境とはどのような環境かというご質問でございますが、教育とは学力のことだけではないという認識はしておりますけれども、しかし

ながら本年の学力・学習状況調査において北海道は小学校6年生で45位、47団体の中の45位でございます。中学生が38位という結果でありますから、当別町としてはまず全国平均の学力レベルを目指すことが第一目標になってくると思います。清流の後藤議員の代表質問に対する答弁でも申し上げましたとおり、北海道や当別町が置かれている学力の現状を大きく変えるためには、何か特別な思い切った方策が必要である。その思い切った方策とは、一貫校の設置であると考えております。札幌圏域に存在し、かつ道内でも上位の教育自治体として高い実績を示すことができれば、おのずと差別化が達成されると考えています。また、加えて北海道医療大学との連携による福祉分野のクラスや国際化教育としての英語の特進クラスといった特別なカリキュラムを設置するなど、近隣自治体との差別化につながる施策を教育委員会とともに模索してまいりたいと考えております。

次に、図書館にかかわるご質問ですが、現在の住民ニーズが図書館の多機能化を求めている中で、我が町にふさわしい図書館像を検討するために専門性の高い町民や関係者で構成しますタスクフォースを立ち上げ、協議を重ねていく必要があると考えております。メンバーの選択に少しばかり時間がかかっておりますが、近々タスクフォースを立ち上げ、教育委員会と連携を図って具体的検討に入りたいと考えています。場所でございますが、現時点では設置場所など具体的なことは定まっておりません。

次に、除排雪の充実についての質問であります。ご承知のとおり昨年、一昨年と10メートルを超える降雪量や吹雪の中、これまで町は大きな事故や交通障害を起こすことなく対応してきており、ほかの町と比較しても決して劣ることはないと思っております。しかし、豪雪対策のこの町においては、もちろんまだまだ改善すべき点があるかと思っておりますので、人口減少対策としても、また道路防災の視点からもより万全な体制で対応することが道路管理者としての責務であると考えております。雪対策が原因で人口減少につながることをないように、とりわけバス路線や通学路など、重要路線である幹線道路の除排雪の強化と地域と協働で取り組んでいる生活道路の排雪体制の再構築を本年度より取り組んでまいりたいと考えています。また、本年度より老朽化した車両の更新にも取り組んでおりまして、さらなる雪対策強化を継続的に実施をしてまいりたいと思っております。

以上、会派公明党、桐井議員の代表質問の答弁といたします。

最後で桐井議員もやりにくかったかと思いますが、私の答弁のほうも少し、今までの答弁にありましたので、はしよらせていただきましたのをご理解いただきたいと思います。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で桐井君の質問を終わります。

以上で代表質問を終了いたします。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員山内秀治氏は、平成25年9月30日をもって任期満了となりますので、新たに本庄幸賢氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎認定第1号、認定第2号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第4、認定第1号、認定第2号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました認定第1号及び認定第2号につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、認定第1号 平成24年度当別町各会計歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第2項の規定により、平成24年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算を平成25年7月22日から30日まで監査委員の審査に付しましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただこうというものであります。

なお、平成24年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の4つの指標につきましては、まず1つの指標として一般会計の収支状況から

判断する実質赤字比率について、当別町では事業の実施に際してコスト意識を高く持ち節約に努め、黒字の確保を図っておりますので、判断比率は算出されません。第2の指標として、一般会計と各特別会計の収支を合わせた連結実質赤字比率は国保特別会計に累積赤字が生じているものの、それ以外の会計は黒字であることから判断比率は算出されません。3つ目の指標として、実質公債費比率は17.0%で、これも国の基準内となっており、35%を超える財政再建団体、25%を超える早期健全化団体の基準には該当しておりません。4つ目の指標として、全会計の地方債残高と債務負担行為額、また一部事務組合の赤字や公社などへの損失補填などから算出する将来負担比率は149.8%で、こちらも国の基準内となっており、350%を超える早期健全化団体の基準に該当しておりません。また、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計における公営企業の経営健全化基準となる資金不足比率でも各会計ともに黒字となっており、判断比率は算出されず、財政健全化法に基づく健全化判断は全ての比率において健全段階にあることを報告いたします。

次に、認定第2号 平成24年度当別町水道事業会計決算認定につきまして提案の説明を申し上げます。地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成24年度当別町水道事業会計決算を平成25年6月26日、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただくとするものであります。

以上、認定案件2件につきまして、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 次に、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（米口 稔君） 決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成24年度当別町一般会計及び各特別会計について平成25年7月22日から7月30日までの実質6日間、また地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成24年度当別町水道事業会計については平成25年6月26日に桐井監査委員とともに慎重に審査をいたしました。

その結果、各会計決算書類は法令の様式を備え、また表示された計数は正確であり、諸帳簿と照合した結果も正確であると認めました。

なお、審査結果についての意見書を別紙のとおり提出しておりますので、ご高覧をいただきたいと存じます。

以上、決算審査に関する報告といたします。

○議長（高谷 茂君） お諮りいたします。

本件につきましては、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選をお願いします。
休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時55分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。

委員長、古谷君、副委員長、石川君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いいたします。

古谷君。

○平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（古谷陽一君） ただいま平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会が設置をされまして、委員長の指名をいただきました古谷陽一でございます。大変厳しい財政状況の中の決算審査となりますが、石川副委員長とともに責務を果たしていきたいと思っております。議会規則にのっとり、効率的、有意義な決算審査、審議となりますよう議員各位、理事者、参与の皆様のご協力、よろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置されました平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものとし、認定第1号、第2号を審査終了まで付託いたします。

お諮りいたします。平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査のため、9月19日から9月24日までの間休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、9月19日から9月24日までの間休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

本日はご苦労さまでございました。

(午前 11 時 58 分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成25年第5回当別町議会定例会 第3日

平成25年9月25日(水曜日) 午前10時04分開議

議事日程(第3号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

散会

午前10時04分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
企画部長	増輪肇君
美しいまちづくり課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
教育委員長	白井応隆君
教育長	山内秀治君

事務局職員出席者

事務局	長	滝本	隆志	君
次	長	五十嵐	一夫	君
主	幹	小川	義則	君
係	長	浦島	卓	君

◎開議の宣告

(午前10時04分)

○議長(高谷 茂君) ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

1番 西村良伸君

2番 秋場信一君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、西村君の質問であります。

西村君。

○1番(西村良伸君) ただいま発言、登壇の許可をいただきましたので、私は町政執行に関する町長の考え方や当面する諸課題について通告に従い、一般質問を行います。

私は、町長選挙に伴う補欠選挙で7月29日に議員となりましたが、初めての質問でございますので、これまでの経緯を踏まえない重複した質問もあろうかと思いますが、選挙を通じて受けとめました町民の意思をもとに質問いたしますので、町長のお答えをいただきたいと思います。また、7月に行われた町長選挙では新たな視点で当別町の未来を切り開くと表明されましたが、私も未来を見詰める視点を変えようというスローガンを掲げ、当別町がより一層活性化され、発展していくよう町民に訴えてきたわけですので、視点を同じくして課題に対処させていただくことを表明いたしまして、順次質問させていただきます。

まず初めに、住みよいまちづくりのための除排雪対策についてであります。町民が町政に対して今一番強く対応してほしい施策は、除排雪についてではないかと感じております。当別町の春から秋にかけては、豊かな自然に恵まれ、また交通の便もよく、しかも安くおいしい水や農産物など魅力的で大変住みやすく、札幌を初め本州からも人を引きつけ、移住したくなるような要素がたくさんあります。しかし、冬は大変雪が多く、特にこの2年間は毎日毎日肘や腰が痛くなるほど除雪に明け暮れるという日が続きました。特に高齢者にとっては除雪の負担が大きく、この間の豪雪で当別町での生活を諦めて、居所を移すという事例も何件か耳にしたところであります。町長におかれましても選挙中多くの人たちから除排雪の要望があったとお聞きしております。当別町の行政上の懸案事項と課題は、財政健全化も含めたくさんあるわけですが、台風災害や地震、津波、豪雪は町民の命にかかわる災害として捉え、優先して取り組むべき施策であると思います。したがって、例年並みの降雪に対する対処と豪雪災害に対する対応を区分して、町民の理解と参加を要請しつつも災害としての雪対策を強化すべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

次に、住みよいまちづくりのための住環境の整備についてお伺いします。今回町内にある町営住宅を直接見せていただきましたが、確かに集合円筒のひび割れや屋根の変形、外壁の劣化等老朽化が進んでおります。調べてみますと現在498戸ある町営住宅のうち、約7割程度が耐用年数を大幅に過ぎているとのことでした。平成24年度に当別町の住環境施策の基本となる当別町住宅マスタープランを策定し、予防保全的な改善や需要等を勘案した適切な管理運営に努める当別町町営住宅長寿命化計画も策定されているところでありますが、これからどのような対処をしていくのか。多くの住民には理解されていないのではないかと危惧しております。現在管理している町営住宅は、今後一層老朽化していくわけで、民間住宅の活用なども進めていくべきと考えますが、公営住宅に対する修繕等の取り組みや収支状況、建てかえ等の進捗状況についてどのように町民の理解を得ていくのか。また、プランや計画が現状に即して実施されているとお考えなのか町長にお伺いします。

次に、産業の活性化についてであります。町長は所信表明の中で産業振興の制度づくりを表明されております。もちろん当別町の特徴を生かした企業誘致を進めるために企業立地促進条例の再検討も必要であります。地元の企業や町内外の人たちの参加が何より重要であると思います。また、民間活力を最大限生かし、税収や雇用の拡大、来訪者増加対策や農業振興など、産業活性化を進めていくために新しい会社を立ち上げるいわゆる起業の促進が不可欠です。確かにこの10年間、町民や職員と痛みを分かち合いながら財政健全化を進めてきたわけですが、危機的な状況をやっと乗り越えた状態であり、企業誘致、新しい企業の設立を進めることや人を呼び込む施策、教育、福祉施策の展開については、歳入増を図ることなく今以上の多額な財政負担は困難な状況と考えております。一方、全国では投資信託で地元や故郷を元気にしたいという個人投資家に応える地域活性化ファンドが話題になっております。また、今回大崎市にある道の駅を視察してまいりましたが、多様な出資を仰ぎながら、間接民営で黒字の経営をしておりました。そこで、お伺いしま

すが、道の駅や文化施設等の設置に向けた検討を始める場合、企業誘致とあわせて多くの個人や企業が出資参加できるシステムを採用するなど、町の財政負担を最小限にする努力をすべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

次に、町長は、再生可能エネルギーを活用したまちづくりに係る施策の展開について表明されましたが、私は短中期的な取り組みとして太陽光発電、太陽熱利用、西当別地域の地中熱利用が有望と考えております。既に太陽光発電については、投資額に見合う売電収入が10年程度で達成可能になっておりますが、大規模な取り組みと一般家庭で設置する小規模なものと分けて利用促進を考えていかなければなりません。大規模な太陽光発電については、町内外の推進体制と利用可能な土地等の確保が必要となります。家庭設置型10キロワット未満のものについては、今春より建設確認が必要でなくなるとともにパネルの値段も安くなっております。また、売電価格が前年に比べて安くなったにもかかわらず、9月からの電気代値上げも影響してか設置する家庭は前年並みで推移しているとの新聞報道もありました。当別町においては、雪が多いというハンディがあり、他地域に比べて設置経費がやや多いのではないかと懸念しております。西当別地域の地中熱の利用につきましては、冬期間の農業生産に必要な熱源として、家庭においては暖房、給湯、さらには雪を解かす融雪のために必要な熱源として利用可能と考えております。このような再生可能エネルギー利用促進のため、住民の取り組みをどのような方法で促進しようと考えているのかお伺いします。

次に、防災対策についてお伺いします。当別町は、地域気象観測所等がなく、気象情報や地震情報が町内外にダイレクトな形で報道されず、常日ごろ観測所の誘致や当別町の情報を報道するよう要請を行う必要があると感じておりました。このたび気象庁から数十年に1度の激しい豪雨や暴風雪、大噴火や大地震などが予想され、広範囲で甚大な被害が出るおそれのある際に発表される特別警報の運用が8月30日から始まっております。また、本年3月にはリアルタイムに情報が把握できる高性能豪雨レーダーが北広島市に設置され、9月6日から観測データがインターネットを通じて一般配信されるようになりました。当別町もこの観測範囲に入っており、住民が避難を判断するための情報源として活用が期待されております。

幸い当別町においては、治水ダムの建設など河川対策は進んでいるものの、2011年3月11日に発生した東日本大震災と同様の地震が北海道で起きた場合の地震対策や豪雨等による洪水、土砂災害対策は、国や道に依存する部分が多いと言えます。今定例会に先立ち、地震の被災地である大崎市を訪問しましたが、当別町に置きかえて大地震に伴う津波対策について懸念を抱いたところであります。特に太美駅付近は、海拔8メートル程度しかなく、また石狩大橋の堤防のところは5メートル程度の高さしかございません。本町地区を含め、大津波が来た場合どのような被害が予測され、その場合の避難対策や災害時の情報伝達方法についてあらかじめ検討し、町民に避難場所や避難方法について周知しておくべきと考えます。

また、特別警報ほどではないにしても毎年暴風雪の被害がありますが、平成23年3月の東日本大震災前に作成された防災マップや当別地域防災計画の不断の見直しを行うとともに、国や道と広域かつ大規模な災害対策について協議を進めていくべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

最後になりますが、視点や物の見方を変え、職員とともにスピード感を持った課題の取り組みを町長は表明されておりますが、これに関連した質問を2点ほどさせていただきます。今回の町長選や議員補選の中で一番大事であると感じたことは、町民の意見をじかに伺い、そして解決に向けともに考えるということでした。また、これから視点を変えて新たな取り組みを進めるとともに、町長が先頭に立って守りの町政から攻めの町政に転じていくことを町長は所信表明されたわけですが、町民もきっと何か変えてくれるものと大きな期待を持っていると思います。今後さまざまな施策の展開や課題の解決に際して期待に応えられるよう可能な限り町民の意見や希望を聞くとともに、プロセスを大事にし、決定されたことを丁寧に説明することが必要であると考えます。例えば大きな選択を迫られた平成14年度の市町村合併の協議に当たっては、全ての町内会を対象に町政懇談会を開催したわけですが、町長はどのような方法で町民との対話を行おうとしていくのかお伺いします。

2点目ですが、新しい重大な施策等については、町長の決断とトップダウンの行政を期待しますが、日常の課題の解決に当たっては日々町民と接している職員一人一人の役割と対応が鍵となります。住民の思いを受けとめ、適切な対応策を決定していくよう個々の職員の意識を高めて、役場の組織力を最大限発揮できるような組織改革も視野に入れながら、ボトムアップする行政も進めていく必要があると考えますが、町長の見解をお伺いするとともに、再質問を留保して私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 西村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 西村議員の質問にお答えいたします。

初めに、除排雪対策についてのご質問ですが、西村議員ご発議のとおり、豪雪地帯であります本町にとって雪対策は最重要課題であると認識をしております。このことは、所信でも申し上げたとおりでございます。特にご指摘の豪雪災害に対する対応としては、一昨年1月の集中した豪雪の際には急遽生活道路の排雪を町が費用を全て負担し、実施した実績があります。災害に対する対応につきましては、今後もこれまで以上に注力をしてまいりたいと思っております。

また、今年度は、昨年と違い下川の雪堆積場の拡大や除排雪車両の更新を行うとともに、幹線道路の除排雪の強化と生活道路の道路区分の見直しなどに取り組みまして、町民が除雪対応を理由に町外へ居所を移すことのないよう積極的に雪対策の強化を進めてまいります。

次に、住環境の整備についてのご質問ですが、当然のことながら町営住宅の修繕

や管理運営については、公営住宅法、町営住宅管理条例に基づき、ご承知のとおり、昨年度は当別町住宅マスタープランと当別町町営住宅長寿命化計画を策定いたしました。これらをベースに現在民間事業者との連携に向けて作業に入っております。町民に対しての理解につきましては、住宅の修繕、解体、建てかえ、こういったもろもろの計画については町のホームページにより周知をしておりますが、今後は進捗状況など町の広報なども利用して広く町民に周知、理解を求めてまいりたいと考えております。

次に、産業の活性化を進めるに当たり、多くの個人や企業が出資、参加できるシステムを採用し、町の財政負担を最小限にすべきとのご発議についてでございますが、産業活性化に向けた施策を進める上で個人や企業の民間資本を活用する地域活性化ファンド、これは大きな可能性を持っていると私も考えます。それは、ファンドへ投資する投資家には地域経済、社会を応援する意味合いと人が見える資金支援であること、さらに投資先の利用者、消費者となって事業活動の応援も期待できることから、既に取り組んでいる事例もあると認識をしております。インフォメーションセンター等の整備や運営、企業誘致においても町の財政負担を抑制する手法として多くの町民や町内企業の皆様にも参加いただけますよう事例の研修等で研さんし、投資奨励措置として検討した上で、いわゆる民間活力を最大限に生かした産業の活性化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの身近に取り組める小規模な再生可能エネルギーの活用についてのご提言についてでございますが、太陽光は本町のような豪雪地帯では降雪の影響もあり、冬期間の日射量が少ない、さらに設置費用がかさむといった課題があります。これに対し現在メーカーは、積雪に影響を受けない設備や雪の反射光を利用する設置方法など発電効率の向上を目指す研究をしております、その技術の進展により太陽光の利用促進が図られることを期待しているところであります。

地中熱については、住宅への設置を促進する施策を講じることで冬期間の融雪に利用して雪の除排雪に難儀している状況からの負担軽減につながりますし、また農業用ハウスの熱源として活用することで冬期間の農業振興が図られ、豪雪地、農業地帯の当別町にも非常に有効と考えております。

これら太陽光、地中熱の家庭や公共施設への設備導入など、利用促進についても視野に入れた中で当別町のエネルギー供給基地への道を探っていきたいと考えております。具体的には今後設置を考えておりますタスクフォースにおいて議員ご発議の町民を対象とした支援体制のあり方、再生可能エネルギー利活用の環境づくりの考え方を含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてお答えいたしますが、防災対策について重要な役割を担う気象情報ですが、地震情報について既に当別町は震度は発表はされております。しかしながら、西村議員ご指摘の気象庁の地域気象観測システムアメダスは設置されておられません。昨年8月に気象庁札幌管区気象台と泉亭前町長が懇談した折に設置を要望いたしましたが、気象庁からは一定の距離間隔で配置しているため、新たに設置する予定はないとの回答であ

ったそうでございます。当別町といたしましては、今後とも引き続きアメダス設置に向けて関係機関に対する要望を継続してまいります。

また、現在利用可能な気象情報につきましては、西村議員のご質問の中にもありました北海道開発局が北広島市に設置したエックスレイン雨量情報やリアルタイムで河川の水位と降雨量を閲覧できる国土交通省、川の防災情報、それから北海道が個人の携帯電話に気象情報や災害情報をメール配信する北海道防災情報システム、こういったものの情報ツールについて行政、住民が最大限防災対策に活用できるように取り組んでまいります。

次に、大地震に伴う津波対策ですが、北海道防災会議の地震専門委員会が作成しています日本海沿岸の津波震災予想図では、現状では当別町は浸水区域の対象から外れております。沿岸部が受けるような直接的な津波の影響はないのではないかと考えております。現時点で想定される影響は、津波の河川遡上による内水被害の発生であります。現在国や北海道防災会議の地震専門委員会において日本海沿岸の津波浸水想定の見直し作業を行っている最中でありまして、今後見直しの結果を踏まえて津波対策も同時に検討をしていくこととなりますが、現時点の対策といたしましては当別町の防災マップや当別町ホームページで公表してまいります。

洪水ハザードマップの浸水想定区域をもとに防災対策を……これは、済みません、ちょっと間違えました。これはもう今お話いたしました。

次に、視点や物の見方を変え、職員とともにスピード感を持った課題の取り組みでどのような方法で町民との対話を行おうとしていくのかというご質問でございますが……。

失礼いたしました。今の洪水ハザードマップの浸水想定区域、これにつきましては当別町防災マップや当別町ホームページで公表しておりますけれども、これをもとに防災対策を行っていきます。津波のみならず災害情報の伝達については、全戸配布しました当別町防災マップに掲載しております。それから、災害情報の伝達体制によって町の災害対策本部、消防署、警察署などの広報車及び報道機関、町ホームページや緊急速報メールの情報媒体、また自主防災組織、町内会との緊急連絡網などを通し、町民の皆様へ情報提供を行ってまいります。

それから、避難場所についても当別町防災マップに掲載しておりますけれども、町民の皆様へさらに浸透を図るため、自主防災組織における避難訓練や防災学習を通して確認と徹底を図ってまいります。

以上、追加をさせていただきます。

次に、視点や物の見方を変え、職員とともにスピード感を持った課題の取り組みでどのような方法で町民との会話を行っていくのかということのご質問につきましては、私は施策の展開や課題の解決には直接町民の声を聞くことが非常に重要であると考えておりますので、行政と町民の意見交換の場として町政懇談会を地域ごとに開催してまいります。これ以外に前町長のおはよう町長室に倣いまして、既に開催をしておりますが、毎週月曜日の午前8時半から「それいいね！聞かせてご意見」と銘打って直接町民の皆様から町政に

対する意見等をお聞きしてまいります。

次に、組織改革を視野に入れながらボトムアップする行政を進めていくというご質問ですが、私もボトムアップする行政は大変重要なことと捉えておりますので、若手職員みずからが施策の提言ができる体系を組織の中に組み込んでいくつもりであります。新たな事業展開がふえる中で、それに対応した組織が必要と考えていますので、役場の組織改編にも取り組んでいくつもりでございます。

以上で西村議員の質問にお答えをさせていただきました。

〔発言する人あり〕

○議長（高谷 茂君） 今西村議員のほうからありましたけれども、防災対策についての3点目の答弁漏れがあると思いますので。

暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 失礼いたしました。

当別町地域防災計画に関して、それにつきましてはより実効性の高い計画を目指して現在見直し作業を行っているところであります。これからも国や北海道、また関係機関と連携をとりながら、防災体制の強化充実に努めてまいります。余り回答になっていないかもしれないかもしれませんが、ご理解いただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で西村君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、秋場君の質問であります。

秋場君。

○2番（秋場信一君） このたびさきの西村さんと同じく7月の補欠選挙にて当選をさせていただきました秋場と申しますが、同じく町長も同じ誕生日でございます。その町長さんへの要望も後ほど出てきますが、私も周到的な準備もしていない中での出馬をしましたが、私の町内会や生活のかかわりの中で日ごろ感じていた行政へのいろいろな思いを込め、または商売を通してあらゆる人たちとの話の中で、皆様の苦勞、皆様の疑問、そのようなことを受けとめ、政策を多く並べていませんが、7つほどあった私の政策の中の2つきょうは質問として述べてまいります。その1つは、皆さんから先ほど、先週の代表質問あるいは決算委員会などでも再三出ていました雪の問題でございます。もう一つは、今まで余り議題にのってはいなかった珍しい話題として今回図書館の問題について私は1つ、2つ質問したいと、このように思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

まず最初に、喫緊の課題と思われる雪の対策についてお伺いいたします。近年の大雪は、想定を超える大雪のために町民の生活に大変大きく重くのしかかっていきました。お年寄りまでが安心して暮らせる住環境整備は、特に冬の雪に対しては大変な問題だと、このように考えております。それは、大雪の不安から町を出ていく高齢者世帯などが始めている、このような問題もあるからでございます。ほかの町内会の方からもその話はお伺いしております。最初にお伺いするのは、そのような背景の中で今当別町が考えている予算的なことや技術的なことも含めてどのように対策を充実していこうと思っているのかの考えをお伺いいたします。

もう一つは、除排雪にかかわる住民負担の問題で、このままでよいかということの問いです。お伺いします。従来ここ3年前までは我々町民の雪に対する考えは、数年に1度大雪があったり、そして暖冬があったりという繰り返りで、そのようなやや楽観的な共通の認識があったように思います。そして、その暖冬で少雪の時期の平成18年、市街地の26町内会住民と行政との間に協働のもとに雪対策協議会というものが発足されました。それが生活道路除排雪の有料化の始まりだったわけです。それは、年間に8メートル降るかどうか、それを超えると排雪の3回目の協議に入る、そんな状況下での議論でした。しかしながら、この3シーズンの雪は全て経験したことのない、記憶にないくらいの大雪であったり、集中豪雪だったりでもありました。当別町は、現行で2回までの生活道路排雪費として26町内会雪対策協議会に半額の補助を出しておりますが、3回目以降は全額協議会負担ということでの状況下で今現在進んでおります。例えばこの数年の大雪に当てはめると、それは3回どころか4回、5回排雪費として負担を求められることとなります。これは、災害ともいふべき事態ではあったわけですが、幸いにして3回目以降の負担は回避され、実施されなかったわけですが、協議会の発足時とはまるで背景が異なっており、当然現状に合った補助のあり方が求められるべきと私は考えております。

国が示した積雪に関する交付税の対象等級、当別町は3級から4級、つまり格上げ、より雪がすごいという判断のもと費用の増額を示す対策として盛られました。そんなことから、住民負担のあり方も当然現状に沿った見直しをすべきと私は考えております。そのようなことで、さらには全町民的協働の再議論も含めて現段階での考えをお伺いいたします。

もう一つは、図書館のことでお伺いいたします。この図書館の設置の検討とは、新設か、あるいは利活用なのかという現時点での構想があるかを伺います。図書館を含む生涯学習施設は、人を育て、人の自立を助けて、文化を育む場として地域を活性化する拠点と私は考えております。これまでの本町の図書館設置への議論、正直余り積極的ではなく、むしろ消極的なままであったことに一抹の不安を覚えていた一人でもありました。これから一層深刻化する少子高齢化による人口の減少は、まずほぼ確実にやってまいります。そんな現状を考えるに、いかに転入者をふやし、子育て世代の人口層をふやす方策が今求められている中、自治体そのものの生き残りをもかける対策としても私も生涯学習施設の環境整備は必要であるとも考えております。圧倒的にどの自治体にも負けない魅力ある優位性を

持った教育環境が必要と思う一人だからでもあります。その重要な多くの役割を持った施設としての図書館は、町民のニーズが今多様化する中にあるには、1つは教育権、つまり町民の権利として持っているはずの生涯学習の場として、また全世代町民が学習するための知恵の蔵として、子ども、大学生、そしてお年寄りまで幅広く学ぶための居場所づくり、さらには個々の趣味を持ち寄って心地よい空間をつくり出し、人と人との交流の場所としても魅力ある新たな機能を持ったそのような図書館があればとても素晴らしいなとは思っておりました。そこで、最初に言ったように当別町の図書館の設置の検討をされるということですが、それは新設ということと考えておられるか、さらには今ある施設の再利用、あるいは利活用するのかを含め、現時点で構想を持っているかをお伺いしたい。

もう一点、図書館についてですが、図書館条例についてひとつお願いします。今後我が当別町にふさわしい図書館像、そういうことを検討するためにいろんな専門性の高い町民あるいは関係者などで協議を重ねていくということですが、図書館の設置目的を明確に示す図書館条例の制定を前向きに検討する見込みがおありになるのでしょうかというこの以上2点です。これらを質問としてお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 秋場君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 秋場議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、除排雪の充実についてであります。このことにつきましては桐井議員の代表質問でもお答えしましたし、また西村議員の一般質問でもその一部を既にお答えしたとおりであります。今年度は、幹線道路と生活道路の道路区分の見直しにより、除排雪にかかわる住民負担の軽減についての検討も進めております。これは申し上げたとおりでございます。

それから、生活道路の排雪に関しましては、引き続き住民のご協力をいただくことを基本といたしますが、3回目の負担のあり方については、気象状況によりその年、その年で違いがありますので、私たちは軽減する努力は引き続き進めてまいります。今後とも関係者間で協議検討を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 秋場議員さんの一般質問にお答えをいたします。

図書館の設置検討とは新設なのか、今ある施設の利活用なのかとのご質問ですが、町長の代表質問の答弁にもありましたように、現在の町民ニーズが図書館の多機能化を求めている中で、我が町にふさわしい機能を持った図書館像を検討するために専門性の高い町民や関係者で構成するタスクフォースを立ち上げ、早急に協議を行ってまいります。したがって、新設なのか、今ある施設の利活用なのか現時点では決まっておりません。

次に、図書館条例をつくる考えはあるのかとのご質問ですが、図書館設置につきまして

は、図書館法第10条により「公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない」となっておりますことから、公立図書館の場合は条例の制定が必要と考えております。

以上、秋場議員さんの一般質問の答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○2番（秋場信一君） ただいま教育長からお伺いしました図書館について1つ要望といえますか、質問ではございません。この図書館の議論がテーブルにのったということは、非常に私としては画期的なことかなというふうに思っております。なぜなら、今このような生涯学習に関すること、もちろん学校教育もそうですが、教育の権利というものを国民は有しているわけでございます。当別町は、移動の権利などでバスの循環をつくり、あらゆることを施策としてどんどん盛り込んできておりました。その中で、教育に関する、ましてや生涯学習に関する問題としては、私は最初に申したとおり一抹の不安を感じておりましたし、町長がこれまで示していた圧倒的な優位性のある教育環境が必要、もちろん私も同意しておりますし、すばらしいことと思っております。これは、あらゆる観点から考えても簡単なことではないと思っております。もちろん今財源の裏づけということも当然かかわってくるでしょう。さらには、財政再建中という半ばにあって、大変な負担になるということも十分承知はしております。しかし、このような教育に関することに少し目を向けてくれたということ、テーブルに着いてくれたということは、私は非常に大きな前進と考えておりますし、そのためにも所信で宮司町長が示された産業の振興、こちらのほうをしっかりと進めていただいて、上昇気流をつくって、それに乗ってこの施策を進めていただければと考えております。そんなようなことから、私も非常に期待をしている一人でございますので、何とぞよろしく、最後にお願ひになりますますが、終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 以上で秋場君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時03分

○副議長（後藤正洋君） 再開いたします。

次に、通告3番、石川君の質問であります。

石川君。

○6番（石川和栄君） 皆さん、おはようございます。ただいま各議員さんが町長の所信表明についてご質問をなさっておりますが、私は視点を変えまして、住民の皆様の声を2点一般質問をさせていただきます。

申しわけありません。最初に発しなければならぬ言葉を忘れていました。今議長より

質問の許可をいただきましたので、2点質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

最初に、環境行政について、使用済み小型家電のリサイクル制度の早期導入について。環境省の推計では、使用済み小型家電は年間約65万トンが発生、各自治体は焼却処理や大半を不燃ごみとして埋め立て処分をしていますが、中国などアジア地域で日本から流出した廃家電の不適なりサイクル処理による環境問題も発生していると言われていています。政府は、新たなリサイクル制度の検討を進め、昨年8月に使用済み小型電子機器再資源化促進法を成立され、不用となった携帯電話などの小型家電のリサイクル制度を本年4月1日開始されました。制度は、参加する市区町村が回収ボックスなどを設置して、住民から小型家電を集めて、国が認定する業者に引き渡し、その後中間処理施設での分解を経て、メーカーが再利用する仕組みとなっています。都市鉱山と呼ばれる小型家電から貴金属やレアメタルを回収し、再利用するためです。環境省は、回収ボックス購入や住民向け広報にかかる費用を全額補助するなど、自治体をバックアップする方針と聞いています。この制度を活用することでごみ処理費削減にもつながると考えます。本町においても不用小型家電などの不法投棄があり、以前から住民の方より粗大ごみ処理するよりリサイクル利用に出来ないのかとの声があります。環境問題解決策の一環として、制度の早期導入を考えます。町長のお考えをお聞かせください。

2つ目、福祉行政について、町民が町のホームページでストレス診断を気軽にできるシステムの導入について。日本人の約15人に1人がかかる鬱病、日本の自殺者は年間3万人を超えていると言われていています。鬱病は、その大きな要因の一つであり、深刻な社会問題にもなっています。埼玉県越谷市は、気軽に心の健康状態をチェックできるこころの体温計を市のホームページに開設し、好評を博しています。実は、この埼玉県越谷市は、当別町の住民の方でお姉様がそちらのほうに嫁いだということでちょっとこの話が出ました。そのお姉様は、ストレス障がいというか、ちょっとストレスがたまって鬱に近いという状況であったそうです。その越谷市でこころの体温計をホームページで開いたところ、こころの体温計には本人モード、家族モード、ストレス対処タイプテスト、アルコールチェックモードなど診断方法があったそうです。簡単な入力作業の後、診断結果の表示とともに市内、市外の各種相談窓口などの連絡先が紹介されています。この越谷市では、今年の、つまり2012年の8月からスタートしましたが、8月、9月、2カ月間でアクセス数6万3,940件利用があったと聞いています。そして、最近では鬱と気がつかず、このことよって鬱を少し解消することができた、ストレスを心のやわらぎにすることができたとか、そういうふうに市民からの声が上がっているということも聞いています。ストレスの多い現代社会において町民の方々がパソコンや携帯電話などで心の健康状態が診断できるシステムは、精神疾患患者や鬱病などの早期発見を促し、支援に広く結びつくと考えますので、町のホームページの開設を考えます。町長のお考えをお聞かせください。

以上2点、町長、視点を換えれば未来が変わる、大好きな言葉ですので、どうぞよろし

くお願いいたします。

○副議長（後藤正洋君） 石川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 石川議員の一般質問にお答えいたします。

ご質問の使用済み小型家電のリサイクル制度の早期導入についてですが、小型家電のリサイクルは、議員のおっしゃるとおり、ごみ減量化の一つとして取り組むべき課題と認識しております。この町の廃棄物の減量等を審議するクリーン当別推進審議会というのがあるのはご存じかと思いますが、その会からも小型家電リサイクルの導入に向けての提言がされておりまして、既にその実施に向けてリサイクル業者との協議を進めております。したがって、石川議員ご提案の早期導入については、今もうそれに向けて進んでいるということをご報告申し上げます。

それから次に、町民が町のホームページでストレス診断を気楽にできるシステムの導入についてですが、石川議員のご提案でありますパソコンや携帯電話を利用して心の健康状態をチェックする、そして相談先をお知らせするシステム、これは心の病の早期発見を促すツールとして私も非常に有意義だと思います。

当別町では、昨年実施した健康アンケート調査で見ますと、ストレスを感じて暮らしている人の割合は約7割に達していきまして、年々増加の傾向を示しているようです。また、5人に1人は寝ても疲れがとれない、あるいは寝るために薬やアルコールを使うことがあると答えております。そのために当別町では、とうべつ健康プラン21というものの中で心の健康づくりを重要な柱の一つとして位置づけておりまして、特に平成23年度から道の補助事業として自殺対策緊急強化推進事業、これを活用しまして、鬱病対策と自殺予防対策を強化してまいっております。まず、その心の病を理解し、周囲で支える人づくりのために、北海道医療大学の協力も得まして心の健康づくりセミナーの開催や町の保健師による出前講座を実施して、ことしで3年目になりますけれども、今までに27回657人の町民の方が参加されるなど、支える人づくりということを強化してまいりました。

また、心の健康チェックとしては、子育て中の母親支援のため産後鬱スクリーニングの実施や高齢者を対象に鬱のチェック項目を含めた心身の健康チェックリストを実施しておりまして、支援が必要な方の早期発見にも努めてきております。

それから、一般町民向けには広報やホームページに心の相談先一覧というものを掲載していますけれども、ことしは鬱病に関するチェックリストと相談先一覧を掲載しているチラシを挿入したポケットティッシュを2,000部作成し、医療機関や銀行、郵便局、商店、コンビニなど住民が出かけていく場所に広く設置をしていただいております。普及啓発も強化をしております。今後またさらに心の病の早期発見につながるように町のホームページに心の健康コーナーの設置に向けて厚生労働省のメンタルヘルスポータルサイトへの接続やご提案されています民間のセルフチェックシステム、こういった導入の可能性についても今後検討をしてみたいと考えています。

以上で石川議員の一般質問にお答えをいたします。

○副議長（後藤正洋君） 以上で石川君の質問を打ち切らせていただきます。
暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時16分

○副議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告4番、山田君の質問であります。

山田君。

○3番（山田 明君） 今回の町長選挙におきまして町民から多くの支持を得て当選されました宮司町長に今後の町政運営に対する見解を通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、企業誘致にかかわる取り組みについて伺います。企業誘致に向けての取り組みは、当別町第5次総合計画においても活力あるまちづくりとして位置づけられています。町としても道外企業に対する意向調査、会社訪問などの取り組みはもとより、近年では札幌広域圏組合の事業の一環として石狩振興局管内の市町村とともに首都圏での企業誘致セミナーなどに積極的に参加し、PR活動を展開していると捉えております。しかしながら、社会情勢が好転せず、企業側が慎重な姿勢であることも影響し、当別だけではなく他の市町村も苦戦している状況であると認識しております。

そのような状況の中にあって、北海道は道外での地震など大規模災害時に支援拠点となり、貢献していくことを目指すバックアップ拠点構想をまとめ、リスク分散を検討する道外の企業、特に首都圏に集中する本社機能などを道内へ一部を移転する、または生産拠点の分散による工場の新設などを働きかける取り組みを展開していると聞いております。リスク分散をキーワードとして、北海道と連携をとりながら、企業誘致のためのPRをすることも一つの方策であると考えます。先日決定いたしました東京オリンピックの開催に当たっては、安倍総理はみずから日本のリーダーとして積極的に誘致活動を行い、他の候補地との戦いに勝利いたしました。宮司町長におかれましては、当別町の新たなリーダーとして、これまでの大手商社マンとして培ったノウハウや首都圏での幅広い人脈をフルに活用していただき、トップセールスを強力に推し進め、企業誘致に結びつける活動が必要ではないかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、最近では道内への進出を考えている首都圏の企業を対象に、民間の金融機関でも道南や道東などの地域と経費を分担し、合同で金融機関と連携し、企業誘致セミナーや企業間マッチング事業の説明会を検討していると聞いております。金融機関は、さまざまな情報を早期に入手し、情報量も多く蓄積しており、町が進める企業誘致活動との共通点も多いと推察されることから、民間の金融機関と協調しながら取り組みを進めるのも一つの

方策と考えますが、あわせて町長に見解を伺います。

次に、150周年に向けての町史編さんについて伺います。当別町は、ことし開拓143年を迎えています。3年前、140周年のときに前町長は、150年に向けて早急に町史編さんの準備をすると公言されておりましたが、私の知る限りではいまだに取り組みられていないと認識しております。当別町が北海道開拓史のどのような位置づけで、どのように取り組んできたかを明らかにすることは重要で、常に文献史料を批判して真実を明らかにすることが求められます。現在の町史は、開拓100年のときに編さんされましたが、開拓家臣の家に伝わる文献の整理や史料批判が十分に行われたとは言いがたく、その後この43年間で一定程度整理がなされてきました。歴史は、客観性に基づく史料により構成されますが、常に最新の史料により更新されなければなりません。また、編さんに当たって最も重要なことは、収集した貴重な史料の保全であり、町民の共有する財産として公開するための体制をいかにして構築していくかであります。

先日大崎市岩出山の第50回政宗公まつりのみこし渡御に参加し、改めて歴史の重さ、地域に根差した文化の継承の必要性を感じました。100年史をベースとして、明治4年の開拓から今日に至るまでの当別町の歴史を正しく後世に伝え、また次代を担う子どもたちに引き継ぎ、地域愛を育むことは大切な事業であると考えます。前回の編さんから四十数年を経て、当別町としてのそのゆえんを明らかにするためにも150年史の編さんの必要性を感じますが、町長の考えを伺います。

次に、建設業界に対する政策について伺います。先日の台風18号は、日本列島の広範囲にわたり各地に大きな被害をもたらしました。新聞、テレビなどで人命救助や二次災害に対する事前の対応の必要性が大々的に報道されておりました。地方のインフラ維持、除排雪の体制及び災害対策で鍵を握るのは、地方自治体と地元の建設業者であります。地域を理解し、地域住民とも顔見知りという利点もあり、また町と防災協定も結んでおり、地元の建設業者は防災を担う使命を帯びています。緊急の災害時においては、復旧活動、避難活動への援助など、機動力を生かした初動対応には必要不可欠な組織であります。また、町に人を呼び込む大きなイベントであります夏至祭やあそ雪の広場など、開催準備に当たっては無償で重機を持ち込み、多くの作業員を動員して機動力を駆使し、イベント開催の裏方として、またボランティアとして多大な地域貢献も果たしております。さらには、美しいまち当別の実現に向けて、道道当別浜益港線、通称ふくろう街道の花の苗植栽事業や当別駅前大通での環境美化事業などにも取り組み、まちづくり活動にも積極的に参加協力しております。このように建設業界は、災害時の防災活動や地域貢献活動のほか、的確なインフラ整備や有効な雇用創出の受け皿として、また有能な技術者の養成及び優秀な人材の町外流出の歯どめなど、当別町の発展にとっては重要な役割を果たし、町内経済の活性化、少子高齢化社会にあっての対策にも結びついていると考えます。

しかしながら、基幹産業であります農業とともに今日まで本町の発展に貢献してきました建設業は、長引く不況と公共事業の大幅な減少により極めて厳しい環境下にあります。

近年の町内建設業者の相次ぐ倒産により、過去10年間で業者数は18社から13社に減少しております。また、当別町発注の公共工事も大幅に減少しております。北海道経済がなかなか低迷から脱出できない状況を考えると、今後の建設業界の不安は増大していき、まちづくりを支えてきた事業所がこれ以上衰退することは本町にとっても負の要因となり、地域防災の観点、雇用確保、経済の活性化など、まちづくりに大きな影響が出ると考えられます。地元の建設業者が地域で生き残れるような地元企業育成及び景気回復のための経済政策も必要な時期に来ていると考えます。特に近年のように過去に経験したことのない大地震、ゲリラ豪雨、竜巻など、いつ起こるかかわからない災害時の対応においても重要な役割を担う組織は、町として強力な連携を保つ意味でも建設業界の存在は必要であると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

本日4人目の質問ということで重複する点もあるかもしれませんが、町長の誠意ある答弁をお願いいたします。

○副議長（後藤正洋君） ただいまの山田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、企業誘致に向けての取り組みについてでございますが、町長みずからトップセールスを強力に推進し、企業誘致に結びつける活動が必要とのご発議につきまして、企業誘致の取り組みは、山田議員のおっしゃいますとおり、私もトップセールスの重要性を十分に認識しております。私は、議員時代からも既に誘致活動を開始しておりましたが、町長就任後さらに複数の企業を訪ねて企業誘致に向けた活動を実施してきております。加えて誘致活動は、私のみならず役場が一丸となって積極的に行動していきたいと私は考えておりました、そのために取り組む体制、これも今検討を始めました。また、役場職員のみならず、民間企業の方々にも企業誘致に参画していただきたいと思っておりますので、これからお打ち合わせをさせていただくことになると思っておりますが、議員の皆様におかれましても企業誘致に向けた取り組みにぜひともお力をかしていただきたく思っております。町一丸となって推進していく必要があると考えておりますので、この場をかりまして議員並びに町民の皆様方に参画をお願いを申し上げます。

次に、金融機関との連携による企業誘致にかかわる取り組みでございますが、町内外の金融機関とは従前より打ち合わせを進めておりました、道内外の企業進出計画の情報収集や具体的に企業紹介もお願いをしておるところでございます、今後とも金融機関と歩調を合わせた企業マッチング等へ参画をして、一層の連携を図ることで企業誘致活動を幅広く展開してまいります。

次に、町史編さんの準備についてお答えをいたします。これも山田議員ご指摘のとおり、現在の町史は100年を契機として昭和47年5月に刊行されたものであります。その後、120年、130年には記念誌としての史料集を発行しております。この町は、昭和4年の入植以来こととして143年目であって、平成32年に150年を迎えることとなります。私としては、当

別町の歴史を後世に正しく継承していくという山田議員の考えに全く同感でありまして、150年の節目としての町史は必要であると考えております。ただ、どのような体制で、また内容をどうするのかについては、今後関係部署において協議を行わせ、具体的な検討を進めてまいります。

次に、建設業界に対する政策についてのご質問であります。議員ご発議のとおり、地元建設協会とは災害時における応急対策に関する相互協定を結んでおりまして、インフラ整備はもちろのこと緊急時、災害時の対応上非常に重要な役割を担っていただいております。また、祭りやイベントにおけるボランティア活動を初め、地域社会へ、あるいは山田議員ご指摘のまちづくりへの建設会社の貢献も十分承知をしているところでございます。一方で、東日本大震災以降震災地域以外への公共事業投資は、これまで以上ということでは期待ができるわけではありません。だからこそ民間活力を利用した事業の産業化を図ることによってみずからのチャンスと捉え、また生かすことが地元建設業者に資することになると私は考えますので、民活を利用した事業の産業化を必死で推進していく所存であります。

以上、山田議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（後藤正洋君） 山田君。

○3番（山田 明君） 誠意ある答弁ありがとうございました。

再質問ではないのですけれども、私も要望としてお話ししたいのですけれども、先日大崎市岩出山町を訪問した際に岩出山町の歴史研究員の方と懇談させていただきまして、その方は岩出山町史編さんに携わった方で、町史編さんの実地調査のために平成18年に当別町に来町して、岩出山では見つけることができなかつた有備館の名前の由来に関する史料を当別町で発見し、両町のつながりの深さを痛感したというふうに話しておられました。その方の話では、町史の編さんから発刊に至るまでについては最低でもやはり10年ぐらいは要するのではないかとということですので、今のうちから準備室を用意するなりする必要があるというふうに考えますので、質問ではないのですけれども、ぜひそのような形で準備について取り急ぎ町長のスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（後藤正洋君） 以上で山田君の質問を打ち切ります。



◎散会の宣告

○副議長（後藤正洋君） 以上、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

(午前 11 時 35 分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成25年第5回当別町議会定例会 第4日

平成25年9月26日（木曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議員提案第3号 道州制導入に断固反対する意見書
- 第 4 平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会報告
- 第 5 議案第 2号 平成25年度当別町一般会計補正予算（第3号）
- 第 6 議案第 3号 平成25年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第 4号 平成25年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第 5号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議について

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	西村良伸君	2番	秋場信一君
3番	山田明君	4番	古谷陽一君
5番	稲村勝俊君	6番	石川和栄君
7番	臼杵英男君	8番	小早川孝男君
9番	神林俊一君	10番	岡野喜代治君
11番	市川正君	12番	桐井信征君
13番	島田裕司君	14番	竹田和雄君
15番	柏樹正君	16番	後藤正洋君
17番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
財政課長	江口昇君
税務課長	山崎一君
納税課長	加藤慎也君
企画部長	増輪肇君
美しいまちづくり課長	熊谷康弘君
住民環境部長	森田至君
環境生活課長	中出徳昭君
住民課長	武井英子君
福祉部長	高橋通君
福祉課長	高取真由美君
福祉課参事	辻野幸一君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	三上晶君
商工課長	中谷茂美君
建設水道部長	堤和弘君

建設課長	高松悟志君
教育部長	小山久夫君
管理課長	山田敏行君
社会教育課長	長谷川敏君
代表監査委員	米口稔君
教育委員長	白井応隆君
教育長	山内秀治君

事務局職員出席者

事務局長	滝本隆志君
次長	五十嵐一夫君
主幹	小川義則君
係長	浦島卓君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

1番 西村良伸君

2番 秋場信一君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告5番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長の許可がありましたので、当選された宮司新町長に祝意を表しながら、幾つかの点について一般質問を行います。

私は、昭和50年以降、上口正一氏、昭和56年から配野定平氏、平成5年から伊達寿之氏、そして平成13年から泉亭俊彦氏と歴代の各町長に対し、町政を進める上で最も基本となるべき姿勢について既に町長になっておられた上口氏を除いて、新町長になった9月の議会で質問を行ってきました。それは、第1に利権構造や不正蓄財と無縁の清潔な明るい町政を行うこと、第2、憲法を町政に生かし、町民こそ主人公の町政を進めること、第3に特定の政治勢力や企業にくみせず、公正な立場を貫くことです。この3点について配野、伊達町長とは確認をしておりました。また、平成13年、このころは全国の地方自治体で大手ゼネコンと首長や役所幹部との汚職、癒着問題が噴出していた時代で、清潔、公正、公平な町政を訴えて当選された泉亭前町長に対してもただしてまいりました。最近、新聞報道をにぎわすことは少なくなっていますが、住民の期待を裏切り、政治不信を招くような行為はあってはならないことであり、歴代新町長に問うてきた大事な問題ですので、宮司新町長にあえてその姿勢を問うものであります。

言葉をかえての質問となりますが、宮司新町長が会派政党を問わず、要請あれば快く応対をして差別、排除の態度をとらないこと、すなわち公正な政治を行っていく決意をお伺

いたします。また、各種団体、住民団体にも良識を持った対応を求めるものであります。

もう一つは、不正につながる行為を戒める点です。先ほど述べたように全国で首長自身が新聞沙汰になる例が後を絶たず、特定企業との癒着などがないように町長自身清潔さが求められることから、その基本姿勢を伺うものであります。

さて、政府は、財政難を理由に住民の暮らし、福祉、教育など生活関連予算を削減してきましたが、さらに住民負担増も必至の状況になっております。安倍内閣は、大企業を優先する政治を続けながら、地方分権、地方主権の名をかりて国の負担を地方に転嫁し、地方交付税削減などを行ってきているのが現状であります。これに対し町民の利益を守って、国や道に対し要求するものは要求し、不当な押しつけには断固とした態度を示すべきと思いますが、町長の基本姿勢を伺うものであります。

次に、喫緊の問題として、本町の存亡にかかわるTPPへの対応です。TPP断固反対、ぶれない、うそつかないと選挙公約してきた自民党の安倍政権。交渉に参加していないから内容がわからない、だから早く入らなくてはと言ってきた政府。交渉に参加したと思ったら、今度は守秘義務があるので、説明できないとって国民への情報開示は行われていません。安倍首相は、年内妥結をアメリカと確認、交渉促進へと暴走する一方、交渉内容を国民はおろか与党や国会にも知らせず、TPP参加ありき、妥結ありきの強硬姿勢は決して許されるものではありません。泉亭町長もこの間町村会等を通じ、またさまざまな機会を通じて反対姿勢を明確にしながら行動されてきました。毎週金曜日の原発再稼働反対、原発ゼロを求める首相官邸行動も定期的に行われています。TPP問題も今月に入っても各都道府県規模、全国規模で反対運動や集会が強められており、JAや医師会、道経済界、町村会、主婦連など消費者団体、広い分野の反対運動も行われています。町長は、先日の竹田議員の代表質問に対する答弁でTPPに対する反対の姿勢を示されていましたが、いよいよ正念場を迎えるに当たって一層強い決意と、特に具体的行動としてはどのように対応されていかれるのか質問をいたします。

次に、老人福祉対策の充実を求めて質問をいたします。65歳以上の高齢者は、全国で3,000万人を超えています。戦前、戦中、戦後の苦難の時代を身を粉にして働き続け、家族と社会のために尽くしてきた人たちです。高齢者が安心して暮らせる社会をつくることは、政治の大事な責任です。日本の高齢者世帯は、2011年の国民生活基礎調査によれば年収200万以下の世帯が40%以上、また年収100万円未満の世帯も約14%に上ると言われております。国民年金だけを受給している人の年金の平均額は月々4万9,000円、生活保護受給者の40%以上が高齢者であって、自殺者の中に高齢者が占める割合は日本は世界のトップクラスだと言われております。当別町の状況も同様と思われま。高齢化率は26%を超えて、町内会によっては50%のところもあると。昨年も一般質問で泉亭町長に尋ねましたが、一層高齢化が進んで、ひとり暮らし、年金暮らしなどの増加に対応したより充実した福祉施策、財政支援を含む支援強化が必要になっていると思います。

一方で、高齢者クラブ加入者、加入率は減少していると伺います。当町の各高齢者ク

ブも閉じこもりやひきこもりにならないよう一人きりの高齢者への声かけにも取り組んだり、ほかに引けをとらないさまざまな活動を行っています。しかし、例えば1泊の研修旅行もかつては年4回あって、いつも楽しみにしていたのに、町の福祉バスの廃止に伴って高齢者クラブの取り組みとしては費用がかさむからと今は日帰りで、迎えに来てくれるバスを頼りに計画をしております。町の福祉バスでの旅行は楽しかった、よかったと多くの会員が残念がっています。楽しみが減ってクラブをやめる人もいる、新しくもなかなか入ってこないとも言われています。

高齢者クラブへの財政支援は、たしか平成17年から町としてストップされてきましたが、私はこうした活動へ国や道も認めている制度を復活、活用すべきと訴えてきました。高齢者の生きがい、高齢者同士のつながり、健康づくり、社会奉仕活動、そして社会参加など、多面的活動をしている団体に対して町が支援をすれば道も国も同額の支援をする、すなわち3倍の財政支援となるこの制度をこの際改めて求めたいと思います。以前のような行事を通して楽しみ、お互いの交流が行われ、さまざまな集いなどに広がりを持たせるためにも財政支援も含めて具体的な町の取り組みを求めたいとの声は多くあります。この声にぜひ応えていただきたいと思います。

最後に、住民の声を町政に反映させるための手だてとして地域懇談会があります。かつては町内会単位で行われていましたが、ここしばらくは行われてきておりません。みずから地域に赴いて意見を聞く場の一つとしての考えがあるのか。きのう西村議員が質問されて、町長は各地域で行うようにしていきたい旨の答弁をされておりました。住民との対話重視という基本姿勢を私も支持するものであります。

平成20年9月の一般質問で、町の幹部が直接地域での対話の機会を持つことの重要性を訴えて町内会単位の町政懇談会を求めたのに対し、そのときの町長は具体的なテーマが必要として実際にはなかなか行われず、その後も住民の意見を聞いてくるのは町会議員の皆さんの仕事ではないかという話もあり、懇談会開催には消極的だったように感じております。議会は議会の立場で、町は行政執行に責任を負う立場から住民に接する役割があると思います。したがって、定期的に、積極的に地域の住民の要望もしっかり受けとめる場として、そういう性格を持った懇談会であるべきと私は思うことから、町長の見解を伺うものです。

なお、企業誘致の考え方について質問する予定でしたが、きのうも、またこれからも各議員の質問もあるので、今回は行わず次回以降にしたいと思いますが、一言申し上げたいことは、誘致は町民生活を豊かにする開発を進める、そういう立場での企業であるべきで、どんな企業でもよいというものではありません。公害をまき散らしたり、地域住民に迷惑や生活を脅かす無責任な行為、活動を行う企業はお断りであります。

以上を申し上げて、町長の誠意あるご答弁を求めて、一般質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） 柏樹議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、政治姿勢についてのご質問ですが、柏樹議員が歴代の町長に問われてきた基本姿勢は、私が目指す姿勢そのものであります。町長である私は、町民全体の奉仕者として、一党一派や特定の個人、団体に偏ることなく、柏樹議員のおっしゃる清潔、公平、公正な町政を執行し、町民の信頼に応えてまいります。

次に、町民の利益を守る立場から国、道に対し、要求するものはしっかり要求して、不当な押しつけには断固とした態度を示すべきだとのことご提案ですが、これは町長として私に課せられた当然の責務でありますので、国や北海道に対しましては何事にも毅然とした態度で臨む所存であります。

次に、TPPにつきましては、竹田議員への代表質問でも答弁をいたしました。政府は7月23日に12番目のTPP交渉参加国として協議を開始以降、現在10月8日の首脳会合での大筋合意を目指し、さまざまな会合が開かれているところがございますが、確かにこれら協議内容は明らかにされていません。さらに、日本経済や農業、地域、生活への具体的影響、そしてそれら影響に対する国としての具体策もいまだに示されていないことから、こういった状態での協定締結には反対であり、今後も町村会等さまざまな立場で見解を示していく考えであります。

次に、老人福祉対策についてですが、ただいま柏樹議員から全国での高齢者問題に関するご説明をいただきました。当別町の高齢者人口も年々増加している一方で、高齢者クラブの加入者については減少している状況であり、この傾向は全道、全国的に同じ傾向になっております。こういった中で、高齢者が地域の中で健康を維持しながら、各自の体力に応じて働き、楽しみ、またみずからの豊富な知識と経験を生かして積極的に社会参加することでさまざまな形で地域社会に貢献する役割として高齢者クラブの存在意義は大きいと感じております。先般も大会がありまして、私も参加しましたけれども、皆様の元気な姿は非常に勇気づけられました。高齢者クラブへの財政的な支援についてですけれども、活動内容やクラブの財政状況などについて高齢者クラブ連合会の事務局の社会福祉協議会と協議をし、地域における自主的な取り組みを積極的に行っている高齢者クラブの皆さんがやりがいを感じられる活動ができるよう財政的な支援も含め検討を進めてまいります。

柏樹議員の最後のご質問で、町政懇談会は地域住民の要望をしっかりと受けとめる場であるべきとのことにつきましては、私も全く同感でございます。

以上で柏樹議員への私の答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 再質問をいたします。

今の町長のご答弁は、非常に前向きな発言と受けとめて、評価をしたいと思います、それぞれ重い課題、大事な時期を迎えておりますので、ぜひ積極的な立場で、町民の立場に立って行政を進めていただきたいということを期待したいと思います。

なお、福祉施策の問題で、老人対策で一例を挙げたのですが、少子化対策では町の施策の一つとして例えばごみ袋の無料配付が実施されておりますが、高齢者が例えばコミュニティバスを気軽に利用してゆとりや買い物、あるいは町内めぐりなどができるように現在障がい者について適用されているバス料金のように65歳以上のお年寄りにも100円バスとして検討するとか、あるいは過去に政策評価の結果、費用対効果が弱いということを主な理由として取りやめになったものでも再評価をしたり、お年寄りの希望を少しでも前向きに取り入れていく、そういう町政が必要ではないかと私は思うのですが、幾つかの福祉施策がこの10年の間に財政的な理由で取りやめになった部分がありますが、それぞれ試算をしていただいたことがあります、わずかな予算でできることだと思われ、また工夫次第で可能だと思えるところ。町長が今財政的な支援も含めと言われたのですが、制度的なものの活用をしながら、ぜひ来年度に向けて検討されるように町長に求めて再質問をしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま柏樹議員から町民の立場でと。全くそのとおりでございまして、町民の立場に立っていろいろと検討を進めてまいりたいと思います。

それから、少子化対策でのごみ袋無料配付のような高齢者へのバス料金等、あるいは福祉施策としての前向きな取り組み、これもおっしゃるとおり非常に重要なことでございます。確かにそれが財政を覆すような大変大きな金額であれば今の状況ではできませんが、工夫次第でできるものがあればできるだけそういった線を取り進めていきたいと思っております。具体的に検討に入りたいと思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 前向きな答弁であったと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、要望したいことがあります。きのう本会議開会前に町長からJR北海道に対する当別町の対応について発言がありました。今回のJR北海道の安全無視、軽視の姿勢に道民、国民、町民からも批判と怒りが広がっております。レールのふぐあいは大惨事にもつながる事態です。学園都市線を利用する町と町民にとっても極めて遺憾なことであって、町長みずからJR北海道に対して詳細な説明を求めて、安全確保のための対策をとることを申し入れるということがきのう表明されました。かつて札沼線合理化反対の運動を地域の住民の皆さんとともにやってきた議会として、また昨年まで公共交通の安全性を信頼し

て利便性の向上と電化を求めてきた町議会の私は一員として、町長がしっかり申し入れされるよう期待をしたいと思います。この思いは、議員の皆さん共通のものであると思います。

以上で質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告6番、島田君の質問であります。

島田君。

○13番（島田裕司君） ただいま議長のお許しをいただきまして、通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

まずもって宮司新町長におかれましては、さきに行われました町長選挙におかれまして見事当選をされまして、この町の将来のかじ取りをすることになりましたことに心から敬意を表する次第でございます。つい何カ月前までは同僚議員として、本当に目と鼻の先に宮司さんは席を持っていたわけですけれども、立場が変わりまして、二、三メートル離れただけでこのような立場になるということに我々も半分驚きもありますけれども、大きな期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして行いますけれども、今回質問項目といたしましては3つの項目を私は挙げております。1つは、選挙公約の実現性についてということ、2点目は収入源をふやす施策について、そして最後に3つ目としてインフォメーション施設、いわゆる複合施設の構想の策定状況などについてお聞きをいたします。

まず最初に、選挙公約の実現性についてですが、9月定例会冒頭の町長の所信表明は宮司新町長の選挙公約そのものであり、町民はその実現化に大きな期待をしているところであります。選挙前、新聞記者によるインタビュー報道によれば、公約実現には10年かかると言っており、この4年の任期で道筋はつけたいとも語っておりました。この4つの大きな公約として、1つには企業誘致による産業の活性化、2つ目として道の駅的要素を含むインフォメーション施設構想や数万人規模の祭りなどにより人を呼び込む政策により町を活性化する、3つ目として当別町の再生可能エネルギー資源を活用してのエネルギー供給基地の実現、そして4つ目は他自治体に比べて圧倒的な差別化が体感できる特色ある教育、端的に言えば私はそのように受けとめております。今現実に町長に就任してみて、就任する前につくった選挙公約について本当に実現可能な公約だったのか、これから庁舎内で検討や調整されていくことだとは思いますが、今の率直な感想をお聞かせください。私は、今回の所信表明は町長の任期4年での所信として聞かせていただきましたが、町長の任期中での公約実現に対する決意をまずお伺ひしたいと思います。

次に、さきの所信に対する代表質問の答弁で、今回の所信表明は第5次総合計画と整合性はあるということでありました。これは、竹田代表の質問に対する答弁でありましたけれども、第5次総合計画は経済社会情勢の変化に柔軟に対応するため、平成21年度よりおおむね10年の策定期間というふうになっております。今5年が経過し、平成26年の新年度

の折り返しを迎えるに当たり、目標人口2万人を達成するための施策の見直しも必要があると私は思います。特に今回の道の駅の要素を持ったインフォメーション施設構想、エネルギー供給基地の構想、また図書館建設構想などは少なくとも総合計画にはなかった構想で、そういう意味では果たして整合性はあるのかどうかお伺いをいたします。

あわせて町長の公約実現のための施策を今後展開するに当たり、これまでの財政計画に基づいた財源確保は担保されているのか。町は、平成21年より25年、本年度まで5年間で約15億円の収支不足が当時予想されておりましたので、財政運営計画を立てて、財政健全化策を推し進めてまいりました。その結果緊縮財政の運営ということで、町民の理解や協力で何とかこの5年間しのいでやってきたのが実態だというふうに思っております。このことは、町長も当時まだ議員でしたので、ご存じのことと思います。それでは、平成26年度、新年度以降の財政計画の状況はどうなっているのかお伺いしたいと思います。宮司町政になって、今後の財政計画は見直す必要が出てくるのではないかと私は思いますが、この点についてお伺いいたします。

また、あわせて平成26年度の予算編成を宮司町長として初めてこれから12月から来年の2月ぐらいに向けて行うことになると思いますけれども、毎年この時期になりますと収支不足でなかなかふたが閉まらないということを前町長からもいろいろそういう時代を経過しておりますけれども、そういう収支不足の心配は新年度ないのかどうか、その辺のことについてもお伺いをしたいと思います。

これまで町は、新規建設事業は、いわゆる箱物事業と言われるものは抑制してきておりましたけれども、平成26年度以降インフォメーションセンターの建設や図書館建設などは、これは新規建設事業として私は位置づけられてくるのかなというふうに思います。そういった意味で、財政計画の中にもこれらを入れて財政計画を立てていくのかどうか、この辺についてもお伺いをしたいと思います。

1項目めの3点目ですけれども、代表質問の答弁で図書館建設や発電事業参入の企業誘致に向けて役場内外の人材によるタスクフォース、日本語で言えば特別編成チームということになっているようですけれども、このタスクフォースを設置するとの表明があったわけですが、どのようにしていつつくるのか。また、今考えているタスクフォースはどんなテーマごとのチームを設置する予定なのか。さきの一般質問でも再生エネルギーに関するタスクフォースと図書館に関するタスクフォースを設置するというお話がありました。それらについて、図書館についてはもう既に検討し始めているという答弁もありましたけれども、それらどのような形で、そしてそのタスクフォースの組織の位置づけです。庁舎内の組織の中でどういう位置づけで行おうとしているのか。また、それと同じ観点ですけれども、きのうの西村議員からも一般質問ありましたけれども、組織改革という観点から宮司町政を執行するに当たり宮司カラーを出すという意味で人事異動や庁舎内での組織改革、改編などは行わないのかどうか。もし行うとしたらいつの時点でいつごろ行おうとしているのかお伺いしたいと思います。

次、4点目ですけれども、町長は当選後すぐ取り組まなければならないとして町民生活にかかわることと言っております。その一つとして除排雪のこと、そして2点目が町営住宅の改善、そして3点目が公園の遊具の修繕、これらについて当選後、選挙期間中を通じてこれらについてすぐ取り組むというふうにおっしゃっておりますけれども、これらについて今後どのような取り組みをしていくのか。既にさきの一般質問や代表質問でご答弁されているとは思いますが、特に今年度中に補正してでもやるものはあるのか。また、新年度に向けて改善するものは何なのか、その辺の区別をしていただきたいと思います。

また、除排雪のことについては、幹線道路の排雪等については強化していくという答弁もございました。そして、生活道路については、再構築しながら検討するということがありましたので、それらを含めて、それら再構築、あるいは強化する排雪とはどういうことなのかも含めてご答弁をいただきたいと思います。

それでは、大きい項目2つ目に入りたいと思います。収入源をふやす施策ということで質問をいたします。大企業の誘致で雇用の創出と税収の増を見込む政策ではありますが、町はこれまでも企業誘致の推進を重点施策として行ってきております。平成22年3月には企業立地促進条例を制定し、首都圏などの食料品製造企業を中心に動向調査等を行ってきております。しかしながら、道内企業を含めていまだ立地計画のある企業がないのが現状でございます。町長は、今ある条例を企業が求めている魅力ある条例に改正する意向を示しておりますが、それはどういう中身ののだというこの質問ですけれども、町長が言う大企業の誘致とは今どのような企業を想定しているのかお伺いしたい。さきの答弁では複数の企業に既に議員のときからも行っていたし、町長に就任されてからも既に数社企業を訪問されている、それら感触もあると思っておりますけれども、ある程度見込みがあってそういうことをおっしゃっているのか、この辺についてもお聞かせください。

また、誘致には一定の財政負担はやむを得ない、これは代表質問の答弁であったのですが、それはこの条例を改正して、企業立地条例の改正後の範囲でのいわゆるこれまでよりも町の支援の分がふえた分の負担と、そういう意味なのか、あるいは条例以外で、当別町は工業団地を持っておりませんので、例えば工業団地を整備するそれらのインフラ整備などによる財政負担ということも含めての意味なのか、この辺もお伺いをしたいと思います。

次に、所信の中では触れていなかったわけですが、収入源をふやす施策として受益者負担の原則としての税の徴収という方法が一方ではあります。これまでも都市整備という面から当別本町地域と西部地域が下水道等、都市公園、あるいはそういったものが一定の整備がされたということがありまして、数年前に太美地域の用途地域、下水道が全て完備されたということで都市計画税がかけられてきました。これらこのように公平負担という意味で今後都市計画税の対象地域の拡大も私は検討する時期に入ってきたのではないかとこのように思っております。この件について町長の見解をお伺いいたします。

最後に、道の駅の機能を備えたインフォメーション構想の策定についてお伺いをいたし

ます。この基本構想については、所管の常任委員会でも一定の報告を受けているところでもありますけれども、それによれば9月中、今月中には委託業者から調査項目の成果が提出され、それらを基礎資料として庁舎で検討し、年内には一定の策定をしたいということだったかというふうに思って聞いておりましたけれども、その調査委託項目はどのようなものだったのか。4点ほどあったというふうに常任委員会のほうでお聞きいたしましたけれども、これらについて、これらの項目はあらかじめ町側からこれとこれとこれは調査してくれというふうに指定した項目なのかお伺いしたい。また、プロポーザル方式での調査委託ということでしたけれども、構想の企画や提案もその調査委託の中に含まれているのか。また、当然今後その施設の場所の選定とか施設の規模を決めていくわけですがけれども、その手法と手順はどういうふうになっているのかお伺いをいたします。

また、この中にレクリエーション施設の複合施設ということが所信の中にも述べられておりますけれども、今町はどのようなレクリエーション施設を想定しているのかという、我々議員会でさきに視察した中でも道の駅と温泉施設を併用している施設とかいろいろ見えてきた事例もありますけれども、今の段階で町はどのようなレクリエーション施設というものを想定しているのかお伺いしたいと思います。

次に、さきの答弁でこの施設については平成27年度着工、完成を目指すと思われたかと思っておりますけれども、果たして本当に間に合うのか少し私は疑問な点がありますので、本当に間に合うのかどうかを確認したいのと、また構想から完成予定までの工程をフローチャート等で公開をして、議会を初め町民や関係機関との協議を早く行い、広く町民の声を聞いて進めるべきと思いますが、町長の見解をお伺いいたしまして、私の一般質問といたします。誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 島田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 島田議員の一般質問にお答えします。

最初に、選挙公約の現実性について、4つの公約について町長に就任してからの決意と任期中に実現可能なのか、道筋をつけるだけなのかというご質問でございますが、私が所信表明で述べた施策は、いずれも4年間で事業化に到達したいと考えています。しかしながら、事業によっては長い年月を要するものもありますので、事業化に至らなかったものについては、少なくとも事業化に向けた具体的な見通しをつけたいと考えております。私の考える町長の仕事というのは、10年、20年先のまちづくりを考え、施策を展開していく立場と認識しております。言うなればこの町をどういう町にすべきかの戦略を立て、それに対する町民の理解を得ながら、できるものから実行に移していくという考えでございます。

次に、所信と総合計画の整合性についての質問ですが、後藤議員、竹田議員の代表質問の際にもお答えしているとおりでございますが、私が所信で表明した施策は第5次総合計画にのっとったものであります。したがって、総合計画の全体的な見直しは現時点では考

えておりません。具体的に申し上げます、道の駅的要素を含むインフォメーション施設については、活力あるまちづくりや頑張る経済活動の支援の中で産業振興と販売拠点や情報発信を推進するという項目がございます。また、再生可能エネルギー関連は、環境対策の推進というところで触れられておりますし、図書館については学校教育の充実のほか関連計画としてある生涯学習推進計画や、あるいは子ども読書活動推進計画に図書室の整備充実が記されているところであります。

次に、財政計画に関するご質問についてですが、現在の当別町財政運営計画は、平成21年度から平成25年度が計画期間となっており、本年度が最終年度でございます。地方債残高は、平成25年度末で124億円を見込んでおり、計画期間内に目標を達成できる予定でございます。平成26年度以降ももちろん引き続き財政健全化に向けた取り組みを継続していく必要がありますので、現在財政運営計画、または指針の策定作業を行っております。予算編成時の収支バランスは、収支面での地方交付税等の交付金の増減の影響を受けます。こういった交付金は、国の地方財政計画に基づいて地方への交付額が増減しますので、今後の地方財政計画の動向をもちろん注視しなければなりません。今回所信に掲げた施策の実現に向かっては、補助金の活用はもちろんのこと民間資金をいかに投入させ、歳入増を図ることが鍵と考えておまして、その方策、戦略が極めて重要であると私は考えております。今後具体的な事業に見合った補助金や民間資金などの財源確保に努め、できる限り町の負担の増加を防ぎながら施策を構築していく考えでございます。

また、個別の事業を財政計画の中に入れるかということについては、財政運営計画は当別町の財政の健全化を図る上で中期的に財政収支のバランスを保つために策定している計画であり、個別の事業の実施を担保するというような性質の計画ではありませんので、この点をご理解をいただきたいと思っております。

次に、タスクフォースの関係と庁舎内の組織改革についてですが、タスクフォースは町職員だけでなく、専門的知識を有する町民を構成員として事業の推進を担う組織であって、従来の諮問機関との役割とは異なります。また、全てのテーマや課題にタスクフォースが必要とは考えておりませんので、現段階では設置数等についてはお答えができません。また、役場組織については、施策推進のためにも来年4月に改編も含め機動性を発揮できる組織編成を検討中でございます。

2つ目の選挙公約の実現性についてのご質問で、除排雪、町営住宅、公園の遊具修繕についてのご質問ですが、除排雪や町営住宅については代表質問で臼杵議員、竹田議員、桐井議員の質問に、一般質問においては西村議員、秋場議員の質問に答弁を申し上げたとおりでありますので、割愛をさせていただきます。

公園遊具の修繕につきましては、現在進めています当別町少子化対策戦略プランにもありますとおり、子どもたちが安心して安全に遊べる場を確保すべく地域のメインとなる公園について地域のニーズに合った再編を計画的に進めてまいります。また、補正についてのご質問ですが、補正は必要に応じて対応したいと考えております。

新年度に向けて改善するものについてのご質問でありますけれども、それぞれ抱えている課題がありますので、関係団体や地域とも十分協議を行い、改善できるところから着手をしております。

3番目の収入源をふやす施策での大企業はどのような企業を想定しているのかとのご質問でございますが、私が誘致を目指す大企業とは、例えば製造業では資本金の額が3億円を超え、従業員数が300人を超える会社、これを大企業と称しておりますが、こういった大企業でございます。こういった大企業と呼ばれる企業というのは、現在日本に約3万社もあって、こういった企業全てが誘致の対象であります。

見込みについてですけれども、現状では具体的な進展には至っておりません。大企業を誘致するには、ご承知かと思いますが、この町での事業展開が現存の事業所や工場と比較して総合的に競争力があることが大前提になります。釈迦に説法ですけれども、民間企業の場合はフィージビリティスタディーの結果、利益を上げられるめどが立たなければ進出してくれません。もちろん別の説得方法として今後本州で起こるかもしれない南海トラフ地震や都市直下型地震のリスク分散として当別町に工場移設を考えませんかという方法もあります。現在私は、こういうアプローチを数社に対して行っています。ご参考までですけれども、ポアソン分布というのがありまして、これは統計学の中の確率論なのですが、30年以内に今申し上げた2つのどちらの地震も起こらない確率というのは、たったの9%という計算が出ています。もう一つ、大企業の70%強が関東平野に拠点に構えている、そういうことだそうです。現在本町が持つ企業誘致制度ではいずれのケースも大企業に魅力を感じさせる条件には至っておりません。また、それに見合う場所の提供すらできておりません。したがって、早急にふさわしい産業振興制度づくりに取り組みたいと私は考えております。

また、誘致にかかわる財政負担についてのご質問ですが、これは後藤議員の代表質問でもお答えをいたしましたけれども、企業を呼び込む産業振興制度づくりとして優遇税制、金融優遇措置等を包括する企業誘致促進条例の改正にかかわる財政負担、また工業団地を指定してのインフラ整備というものではなく、進出企業が立地するに当たり必要となるインフラ整備には町としての負担が生じると考えております。

次に、都市計画税の対象地の拡大に関する質問ですが、例えば新たに用途地域や地区計画を指定するなど、都市計画決定を行う場合は将来的に都市計画税の賦課も視野に入れなければならないと考えています。都市計画税の賦課については、住民への十分な説明があってスタートが切れると考えていますので、担当部局との議論、そして地域の方々との意見交換などを慎重に進めていく所存です。前向きに考えたいと思います。

道の駅の件でございますが、このインフォメーション施設の基本構想にかかわる調査の委託項目について3月の産業建設常任委員会でも説明を私の場合されましたけれども、4つの調査項目を委託しております。1つ目は、構想策定に必要なデータの収集と分析、もう一度申し上げます。構想策定に必要なデータの収集と分析でありまして、これは町

内を横断する国道337号のうち石狩市生振からあいの里、拓北の交差点まで、その交差点から札幌大橋まで、札幌大橋から町道14線まで、町道14線から国道275号の交わる点までの計4カ所の交通量調査及び当別町の認知度や農産品等に対するニーズ把握のためのアンケート調査であります。これが1番目でございます。2つ目は、事例調査による計画条件の検討であります。先ほどの交通量調査、アンケート調査、さらに当別町周辺のさまざまな店舗の事例から札幌市民を初め近隣住民が当別町に何を求めているのか、当別町が何を発信すべきなのかの考察を求めています。それから、3つ目は、町内主要施設等との効果的な連携手法であります。ここでは町全体の経済の底上げを目指すべく、本町市街地、太美市街地の既存商店、公共施設、さらにはイベント等との連携、協調方法の考察を求めています。4つ目は、センターのコンセプト、規模、内容とイメージプランの提示でございます。1番目から3番目の調査考察からインフォメーションセンターの基本的な方向性をまとめる内容となっております。この以上が委託項目の内容でございます。これらの項目の指定は、構想策定に必要なものとしてこれは町が指定をしております。

次に、委託に構想の企画や提案も含まれているのかとのお質問でありますけれども、先ほどの調査項目の中で考察として提案がなされる部分もありますが、これらを参考にあくまでも町が内部で議論を重ね、構想を策定する考えであります。

次に、設置場所や施設規模の決め方についてであります。既にご承知のことと思っておりますが、町に人を呼び込む施設として最大限の効果を上げるべく役場内に専門部会を設置し、施設機能や規模の検討を進めております。また、今月末には先ほどご説明しました委託調査がまとまることから、この調査結果も踏まえ、基本構想の中で設置場所や規模などの基本的な方向性を盛り込みたいと考えています。

なお、代表質問でもお答えをいたしました。この事業の方向性が決まった時点からJA、商工会等の各団体及び町民との意見交換のもと事業を進める考えであります。

次に、レクリエーション施設との複合についてであります。インフォメーション施設は当別町のよさ、強みを視覚的、感覚的に感じられる施設を目指し、農産物、特産物の販売や飲食コーナーを初め、あらゆる方向性を排除することなく検討していく段階にあります。このためまずインフォメーション施設の方向性を見出し、その上で付近の土地利用として例えば農と親しんでいただくことを目指し、あるいは体験農園や当別の花の庭園、またファームレストランの設置といったレクリエーション施設との複合のあり方を検討してまいりたいと考えています。

次に、完成までの工程をフローチャートで示し、町民や各関係機関との協議を早く行うべきとのお質問ですが、完成までのフローチャートを作成するためには施設の規模、コンセプトなど施設の方向性が見えなければ、工程はもとより協議すべき内容、またその相手方が見えてきません。このため、今まで申し上げましたとおり、施設の方向性が決まった時点で工程をお示ししたいと考えております。

以上、島田議員に対する一般質問の答弁といたしますが、質問が多岐にわたっておりま

したので、全部お答えしたかどうかわかりませんが、これで私の答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 島田君。

○13番（島田裕司君） それでは、再質問させていただきますけれども、まてな答弁いただきまして、本当にありがとうございます。

何点か再質問の中で、最初に選挙公約の実現性については、今宮司町長からさきに述べた所信は任期中4年でやるのだという、私はそういう強い決意を述べられたのだなというふうにとめております。ぜひ町民の期待に応じて今後とも努力していただきたいというふうに思っております。

次に、総合計画との整合性については理解をいたしました。個々のことについては、既に第5次総合計画の中に入っているということで、全体的な見直しをしなくてもこれから5年間はやっていけるというふうにとめております。ただ、目標人口2万人を達成するというのはやはりかなりハードルの高い目標となっておりますので、これはさきの代表質問の中でも竹田議員にも答弁されておりますけれども、ぜひ人口目標2万人に最大限の努力をして今後とも運営に当たっていただきたいと思っております。

時間が限られた30分の持ち時間しかありませんので、聞きたいことは大分あるのですが、特に再質問したいところだけかいつまんでいたします。私がちょっと聞きかかったのは、やはりタスクフォースという、宮司町長になってこういう横文字を何度かもう議会でもいろんなところで使われて、我々余り聞きなれていない者としてはぴんとこなかったものですから質問させていただきましたけれども、このタスクフォースについてはいわゆる審議会とか委員会のように諮問機関ではないのだと。町長が諮問して、それに答申をいただくという機関ではないということは理解できました。そして、どこかの場面で、それは役場の一部署という位置づけもするのだということだったかと思えます。そして、指令塔的な役割でそこに張りついて、いわゆる僕ら昔から言っている何とかプロジェクトチームとか、そういうイメージかなと思っていたのですけれども、聞くところによりますとプロジェクトチームとも違い、もっとコンパクトな形での専門性のある人による政策集団的な部署というふうにとめております。そういった意味で組織の改編とか組織がえはいつやるのかということだったのですけれども、それは来年の4月に向けて今検討しているということですが、私はせっかく宮司町長がスピード感を持った町政をやるというふうに言っておりますし、新年度予算はもう既に12月ぐらいから、先ほども申し上げましたようにこの暮れから年明け早々新年度の予算をつくるわけですから、やはりその新年度予算をつくった人がまた4月でかわったり、そういうことになると施策のスピードも落ちるというふうには思います。そういった意味ではぜひ早急に、タスクフォースはどの程度つくるかわかりませんが、そういう今目標が決まっているのであればもう既に年内、僕は早く、4月と言わずできるだけ早く、全部を改編できなければそういう部分的な部署だけでも変えて、組織を早くつくったほうがいいのではないかと思いますので、この件についてももう一度再考していただければいいのかなというふうにとめております。

また、この委員の選考方法については、今の町長の考え方からいくと町長が指名するかどうか、そういう形になるのかなというふうにちょっと聞いていて思ったのですが、この構成員の選考方法についてどういうふうにするのかお聞きしたいというふうに思っております。公募制も中には入れるのかどうかも含めて。それと、有識者というのは町民だけなのか、あるいは町外の大学教授、いわゆるそういう専門的に、本当に専門的な人もそういう構成員になり得るのかということと、町職員の中にも部長、課長あるいは主幹とか、そういう複合的な職員の集団になるのか、その辺イメージがちょっと僕もつかないので、組織の中での位置づけも含めて、そこはもう独立したタスクフォースという組織なのか、何とか部の中の、総務部の中の何とかタスクチームとか、ちょっとその辺がわからないので、これは企業経営者としては当然の手法として宮司さんはされてきたわけですから、その辺の民間ではこういうことで当然やっているのだということも含めて、その辺のお話をいただければ参考になるかなというふうに思っております。

それと、町長がすぐ取り組まなければならないことで除排雪のことについては先ほどからも各代表質問やら一般質問の中で答弁をしているとおりでということですが、その中の答弁の中で幹線道路については除排雪の強化をします。強化という意味がどういうことなのかということもちょっと聞きたかったのと、生活道路の除排雪についてはまた再構築する、そして西村議員の答弁の中だったかと思っておりますけれども、住民負担の軽減を図るというような、そういう答弁もあったわけですが、それは住民負担、今ある金額2,800円の負担を下げるという意味なのか、あるいは3回目以降も町がある程度責任を持つという、そういう意味のことなのか、その辺もし今の段階で決まっているようでしたらその辺の考え方も示していただきたいと思っております。

それと、収入源をふやす施策についてですが、この中で大企業のイメージということでは300人以上のそういう企業を宮司さんはイメージしているということがわかりました。僕もどういう企業をイメージされているのかなということで非常に関心があったわけですが、当時宮司さんが議員のときよくショッピングモール、人を呼ぶ込むためにはそういうショッピングモールと、そういうことも構想に入れてはどうかということをご提案していたわけですが、郊外型のそういう大きいコストコとかニトリとか地元のロイズとかイケアとか、そういうやっぱり大企業のネームバリューのあるような、そういう企業の誘致というのは非常に当別にとっても当別のイメージとして合う企業をぜひ誘致の対象にしていきたいというふうに、対象というか、努力していただきたいというふうに思っております。

財政負担の件ですが、これについては企業立地条例の改正と、もちろんそれをやるということと、ちょっとわからなかったのは産業振興制度をつくるという、これはどういう制度をつくろうとしているのか。既にこういう制度があって、それをもっと拡充していくということなのか、産業振興制度を新たにつくるということなのか、その辺企業立地促進条例との関係と伺いますか、その辺の説明をもう一度お願いしたいと思います。

それと、インフラ整備については、これから工業団地をしていくという、そういう考えではないのだということで、必要によっては下水道を入れたり、水道管の布設とか、これは非常に莫大な費用が当然財政負担がかかってくるわけですから、これはなかなか僕は個人的に、そういうインフラ整備に見合っただけの企業が来ていただければいいわけですが、これについては計画性を持ってやっていただきたいというふうに思っております。

それと、ちょっと時間ないのですけれども、一方で収入源の増という形で都市計画税の新たな区域の拡大もしてはどうかということについては、前向きに検討していくということですので、これは非常に難しい問題がありますので、都市計画税そのものの性質が非常に見えづらいというか、都市計画税が果たしてどのように使われているかというのが住民にとって使途がわからないということですので、これは全国的に都市計画税の使われ方というのを公表するようになっていきます。そういったことも踏まえて、これから地区計画を持って、そういう環境を守っていく地区も今当別にもありますので、そういうところも含めて今後検討していただきたいというふうに思いますし、都市計画の区域の線引きというのが調整区域と市街化区域の線引きを当別町はしておりませんので、その辺のことも今後は場合によっては必要になるかと思っておりますので、その辺の検討もぜひしていただきたい、必要に応じてはしていただきたいというふうに思っております。

時間がもう少ないので、最後になりますけれども、先ほど言いましたようにインフォメーション構想の中の着工、完成が27年で本当に間に合うのかということについて、ちょっと答弁を聞き逃したような気がしております。これから基本構想、そして基本計画、実施設計と、そして住民等の説明会、あるいは農振の見直しを15カ月かけて、それから農振転用の手続、あるいは道や国の各申請とかになると、非常に時間的に僕は27年度着工は一部できても完成は難しいのではないかなというふうに思っていましたけれども、その辺の見解をもう一度お願いしたいと思います。

最後に、財源としてきのうの西村さんの答弁で地域活性化のファンドを使うというお話がありました。あれについて非常にいい考え方というか、やっぱり見方を変えればそういう手法もあるのだなというふうに思っております。また、そういったファンドを使うにしても小口のファンドとして地元の人に参加できるような、そして1万円とか3万円とか5万円とか小口の投資だと思っております。だから、そういうのを住民に説明して、道の駅構想の中でそういうファンドを使った町内の企業ができるようにぜひ努力していただきたいということを申し上げて、私の一般質問といたします。

○議長（高谷 茂君） あらかじめ申し上げますけれども、再々質問の時間はなくなりますので、よろしく申し上げます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 4年間の実現は、努力目標を突きつけられましたので、できるだけ頑張ります。それから、総合計画は理解をしていただいたようでございます。

タスクフォースについては、確かに若干この町では今まで行われていなかったもので、ご

理解がいただきにくかったかと思いますが、プロジェクトチームとそんなに大きく変わるものではないのですが、いわゆる諮問ではなく、そのタスクフォースというのは事業をつくり上げるという、そういったものを使命を持ってもらって、それをベースに町が決めていくと、そういうものでございまして、諮問機関とか通常言われているただ検討するというよりはもう少し強いものというふうにお考えいただければいいかと思います。

それから、新年度予算は、もう少ししどんどんやったらどうだと、できるものからつくっていったらどうかということに関しましては、全くそのとおりだと思いますので、目標が決まり、事業が決まったものは、先ほど申し上げたように補正予算も含めて一つ一つスピード感を持ってやっていきたいと思います。

それから、タスクフォースの委員の選考方法はどのようにするのかということですが、これは町長の指名かとおっしゃいましたけれども、基本的にはそういうこととさせていただきます。それから、公募を入れるのか、町民だけなのか、役場職員がどうかということですが、何でもありです。これからその一つのプロジェクトに向けて、タスクフォースに向けて、公募がいい場合、あるいは町民以外にも外から人に来ていただくか、あるいは役場職員も当然のことながら事務局的なこともあるでしょうし、いろんなケースがございます。もっと言えば町がやらなくても民間がこういうものをつくってやっていただくということもあっていいと思っております。その場合には私たち町はそれへ逆に協力支援、あるいは事務局を務める等のそういった極めていろんなケースがあり得るというふうにご理解いただきたい。したがって、部の組織の中に置く場合もあれば、あるいは町長の直轄に置くこともあれば、いろんなケースが考えられます。これは、一つ一つ案件によって違ってくると思います。

それから、除排雪の強化ですが、今一番私たちがあれしていますのは生活道路を幹線道路に移行するというようなことで、いわゆる町民の負担を少しでも減らしていこうということを検討の段階に入っていると。住民負担を軽減することが非常に重要なことだと思います。特に災害的なものについては、やはり町ができる限り町民に負担をかけないということを今私たちは内部で検討しております。

それから、大企業の誘致で今島田議員のおっしゃったこれは当別のイメージに合うということはまさに私の考えていることと全く同じでございます。今名前を出されたところもその中の対象に入っております。それ以上の対象の会社は、今ここで申し上げますと相手に迷惑かかることもありますので、ちょっと名前は差し控えさせていただきます。

それから、財政負担は、産業振興制度を新たにつくるのかということについてですが、今ある制度が十分それに耐え得るものであればその延長も考えられますが、私の見る限りでは新たにつくるというベースでやるほうが恐らく考えている制度ができるのではないかと思います。もちろん今ある制度を全く無視するわけではなくて、それは一つのあり得る指針として、もう少し違った新たな制度づくりをやっていきたいというふうには考えています。これは、まだ中ではすり合わせを行われておりません。私の個人的な考えでは

あります。

それから、工業団地ではないと申し上げましたのは、工業団地のように箱物だけを先につくって、それに大きな金をかけますと夕張のようなことになり得る要素を持っておりま
すので、やはり一つ一つ計画性がある、いわゆる企業誘致ができるものに見合った形で一
つ一つやっていく。水道事業、下水道、おっしゃるとおり物すごくお金かかります。でも、
歳入をふやすためにこういった産業の振興が必要でございますので、これも単年度で考え
るのではなくて、長い年月の中で将来歳入がふえるためにやるわけですから、そのための
例えば水道事業への財政の負担はやむを得ないというか、やっていかなければ次のステッ
プが踏めませんので、そういう考えで進めていきたいと思えます。

都市計画税については、これはおっしゃるとおり目的税でございますから、難しいのは
重々承知しておりますので、慎重に住民ともよく打ち合わせをしながら進めていかなけれ
ばいけないと思っております。

それから、インフォメーションセンターの時期ですが、これはご承知のとおり337の4
車線化が27年度中というふうに聞いております。もちろん予定どおりいくかどうかわかり
ませんし、しかしながらそれを目指して、その時期に合わせていけたらいいなと思ってお
ります。もちろん農振の問題、農地転用の問題等、時間が非常にかかるものでございます。
今15カ月ということをめどにやっていますが、これもさらに縮められないのか、既にもう
いわゆる、ちょっと言葉があれですけども、トップ外交を今始めております。ですから、
できる限り早く農振、農地転用等の手続をして、いち早く企業に当別町の魅力を示せるよ
うにやっていきたいというふうに考えております。

最後の財源、地域ファンド、これはこれからのこの町だけではなくてあらゆる地域での
一つの傾向でもございますので、できるだけ早くそういうファンドを立ち上げて、少しで
も早く産業活性化に進めていけたらいいなと。

これで大体、大体というか、ご質問に答えたと思えますけれども、私の答弁とさせてい
ただきます。

○議長（高谷 茂君） 答弁漏れは議長もないというふうに思えますので、以上で島田君
の質問を打ち切らせていただきます。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時32分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議員提案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議員提案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

神林君。

○9番（神林俊一君） 議員提案の説明をいたします。

議員提案第3号 道州制導入に断固反対する意見書。

道州制導入に断固反対する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成25年9月26日提出。

提出者、当別町議会議員、神林俊一。賛成者、当別町議会議員、岡野喜代治、同じく賛成者、当別町議会議員、柏樹正、同じく賛成者、当別町議会議員、竹田和雄、同じく賛成者、当別町議会議員、桐井信征、同じく賛成者、当別町議会議員、白杵英男、同じく賛成者、当別町議会議員、稲村勝俊。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行った。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

よって、我々当別町議会は、道州制の導入に断固反対する。

なお、道州制導入に断固反対する意見書案につきましては、お手元に配付されておりますので、ご高覧をいただきたいと思います。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。

古谷委員長。

○平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（古谷陽一君） 平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書。

平成24年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計並びに水道事業会計決算について、平成25年9月19日、20日、24日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

1、審査の結果、（1）、認定第1号 平成24年度当別町各会計歳入歳出決算、（2）、認定第2号 平成24年度当別町水道事業会計決算、本各案件は、原案のとおり認定すべきものと決定した。

なお、土木費の審査においては、除排雪業務全般にわたる質疑が行われた。町民との対話を進め、最大限の費用対効果を得るため、効率的かつ効果的な除排雪のあり方について検討し、それぞれの地域において円滑な除排雪業務が進むよう努力されたい。

平成25年9月26日。

議長、高谷茂様。

平成24年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長、古谷陽一。

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり認定し、理事者に送付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、平成24年度当別町各会計決算は認定することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 平成25年度当別町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とも5,741万3,000円を増額し、その総額を77億135万8,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては3ページに記載の「第2表 繰越明許費」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、町道外除排雪業務委託1,957万4,000円、当別農業振興地域整備計画書作成業務委託1,491万円、障がい福祉サービス給付費等国、道支出金返納金741万9,000円、河川維持工事500万円などを増額するもので、この財源としたしましては繰入金399万2,000円、繰越金4,147万3,000円、諸収入974万5,000円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 平成25年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とも1,019万4,000円を増額し、その総額を11億7,858万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」

をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、高額医療合算介護サービス等費82万3,000円、償還金620万1,000円、繰出金399万3,000円を増額し、介護サービス等諸費82万3,000円を減額するもので、この財源といたしましては道負担金889万8,000円、繰越金129万6,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 平成25年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的支出において配水及び給水費79万8,000円を増額し、総係費345万2,000円を減額し、支出総額を9億227万3,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議につきまして、提案の説明を申し上げます。

住民基本台帳法の一部改正に伴い、共通経費の基準となる人口割を改正するため、地方自治法第291条の3第3項の規定により協議するため、同法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を得ようするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

平成25年第5回当別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前11時47分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員